

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成29年2月20日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ライフプランファンド20 明治安田ライフプランファンド50 明治安田ライフプランファンド70
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田ライフプランファンド20、明治安田ライフプランファンド50、明治安田ライフプランファンド70（以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「当ファンド」または「明治安田ライフプランファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、5,000億円を上限とします。

上記金額には下記の申込手数料および申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は含まれていません。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドについて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されます。基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社へお問合わせください。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

自動けいぞく投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問合わせください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

（７）【申込期間】

平成29年2月21日から平成29年8月18日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。

販売会社につきましては下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（毎年5月20日。休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「明治安田ライフプランファンド」は、「明治安田ライフプランファンド20」、「明治安田ライフプランファンド50」および「明治安田ライフプランファンド70」の3本のファンドから構成され、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	日々 その他 ()	中南米 アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのもの)をいい、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田ライフプランファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

主として、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

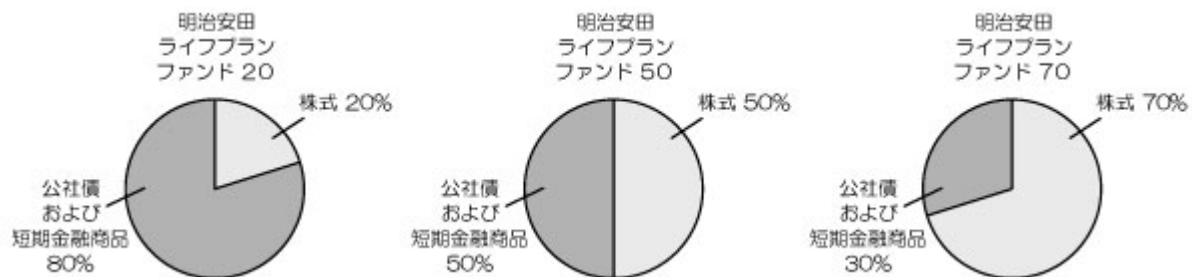
ファンドごとに基準ポートフォリオを設定し運用を行います。

	明治安田 ライフプラン ファンド20 基準組入比率	明治安田 ライフプラン ファンド50 基準組入比率	明治安田 ライフプラン ファンド70 基準組入比率	3ファンド 共通変動幅
株式アセット	20.0%	50.0%	70.0%	±10%程度
明治安田日本株式マザーファンド	15.0%	30.0%	40.0%	±5%程度
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
明治安田欧州株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
債券アセット	77.0%	47.0%	27.0%	±10%程度
明治安田日本債券マザーファンド	62.0%	32.0%	17.0%	±5%程度
明治安田外国債券マザーファンド	15.0%	15.0%	10.0%	±5%程度
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	±5%程度

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、基準ポートフォリオに戻します。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。



各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

原則として行いません。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社（投資顧問会社）	運用手法

<p>明治安田 日本株式 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと中長期成長力の観点から市場に過小評価されていると判断される銘柄を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築します。</p>
<p>明治安田 アメリカ株式 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用い、ポートフォリオを構築します。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。</p>
<p>明治安田 欧州株式 マザーファンド</p>	<p>ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド</p>	<p>経済・社会動向の調査や企業調査において、グローバル・ベースのアプローチを行うと同時に、データ化された調査結果に基づいた個別銘柄選定により、超過収益の獲得を目指した運用を行います。</p>
<p>明治安田 日本債券 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>ベンチマークに対してデュレーション・ニュートラル戦略を基本とし、信用リスク、流動性リスクに配慮しつつ、イールドカーブ戦略、個別銘柄選定を重視したアクティブ運用を行います。</p>
<p>明治安田 外国債券 マザーファンド</p>	<p>UBSアセット・ マネジメント (UK)リミテッド</p>	<p>定量モデルやクレジット・リサーチによるファンダメンタルズ分析と、経済調査、市場心理、テクニカル要因などの市場動向分析を踏まえ、世界の運用拠点からもたらされる調査・分析や情報も活用し、リスク管理を踏まえた運用プロセスにより、運用を行います。</p>

(2)【ファンドの沿革】

- 平成12年5月31日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始
- 平成16年1月1日 「YPWライフプランファンド20」から「安田ライフプランファンド20」へ、
「YPWライフプランファンド50」から「安田ライフプランファンド50」へ、
「YPWライフプランファンド70」から「安田ライフプランファンド70」へ、
それぞれファンド名を変更
- 平成22年10月1日 ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田
アセットマネジメント株式会社に承継
「安田ライフプランファンド20」から「明治安田ライフプランファンド20」
へ、「安田ライフプランファンド50」から「明治安田ライフプランファンド
50」へ、「安田ライフプランファンド70」から「明治安田ライフプランファ
ンド70」へ、ファンド名変更
「安田日本株マザーファンド」から「明治安田日本株式マザーファンド」
へ、「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファン
ド」へ、「安田日本債券マザーファンド」から「明治安田日本債券マザー
ファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マ
ザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメ
リカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更
- 平成22年10月1日 投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を
「UBSグローバル・アセット・マネジメント(US)・インク」から「UBSグ
ローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド」に変更
- 平成23年4月1日 投資対象である明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBSグローバ
ル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インクとの運用指図に関する権
限の委託契約を解除し、自社運用に変更

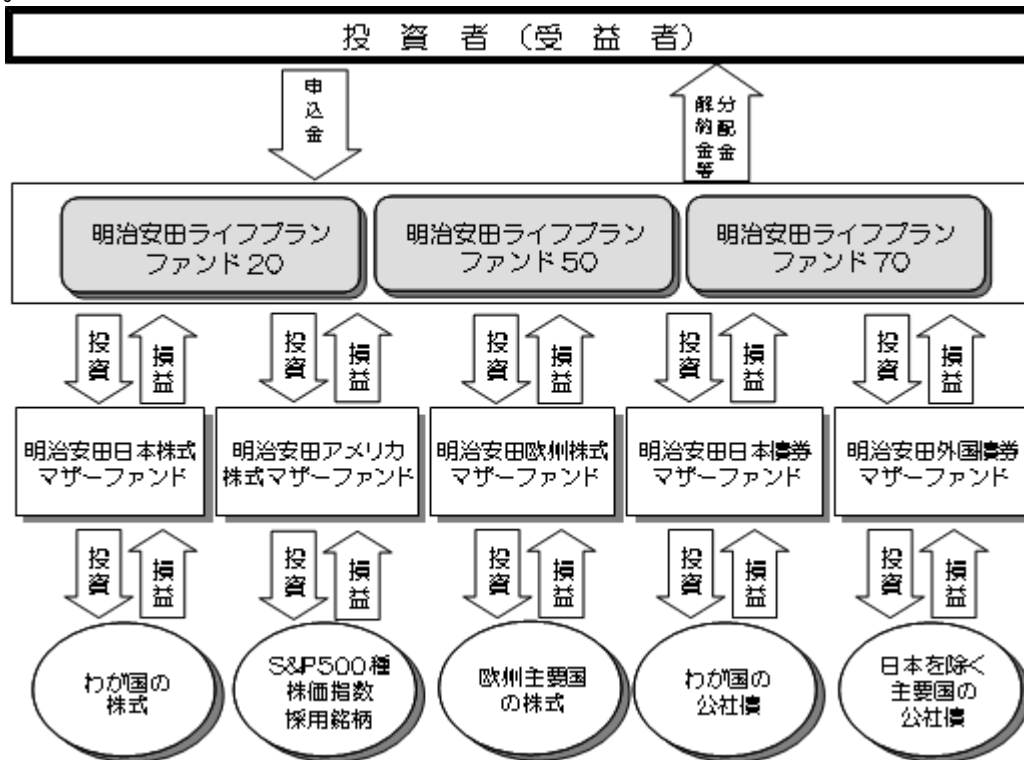
「明治安田ライフプランファンド」のマザーファンドである「明治安田日本株式マザーファンド」、「明治安田欧州株式マザーファンド」および「明治安田日本債券マザーファンド」については平成12年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については平成12年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については平成12年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

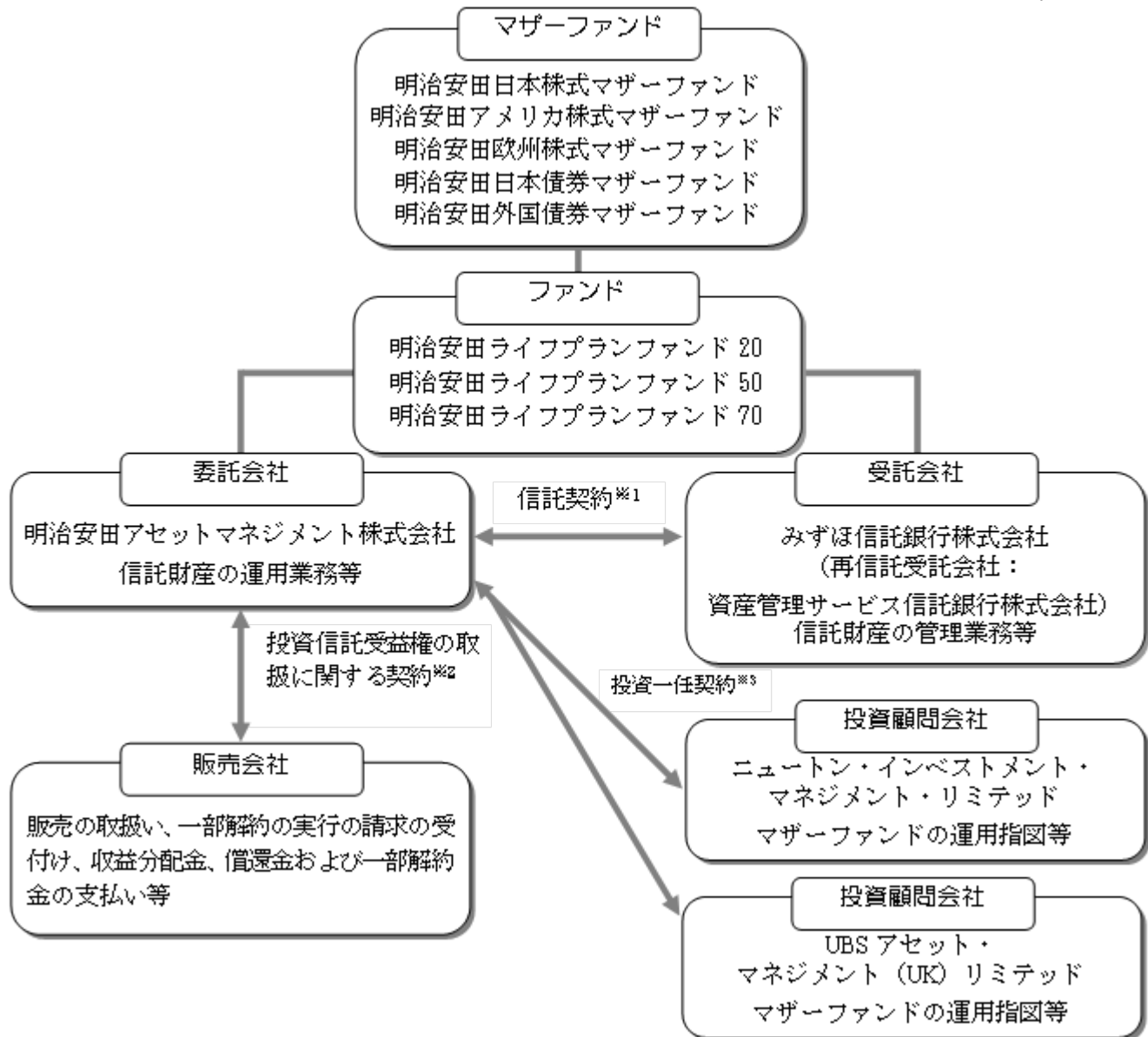
ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社
UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド
（「UBS社」ということがあります。）
明治安田外国債券マザーファンドの運用指図を行います。
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
（「ニュートン社」ということがあります。）
明治安田欧州株式マザーファンドの運用指図を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金：10億円（本書提出日現在）

2. 委託会社の沿革：

昭和61年11月	コスモ投信株式会社設立
平成10年10月	ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年2月	商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年7月	明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年4月	商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月	安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・アム・マイン, ポッケンハイマー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

・投資態度

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

< 明治安田ライフプランファンド20 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の20%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の80%程度とします。

< 明治安田ライフプランファンド50 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とします。

< 明治安田ライフプランファンド70 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の70%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の30%程度とします。

各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係

る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

原則として行いません。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行うことがあります。

マザーファンドの投資方針

< 明治安田日本株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

銘柄選定にあたっては、徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと持続的成長性の観点から市場において過小評価されている企業を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築し超過収益の獲得を目指します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下、「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株）東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、（株）東京証券取引所が有しています。

なお、本商品は、（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

・投資態度

S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によって為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」ということがあります。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。「S&P500」は、スタンダード・アンド・プアーズ・ファイナンシャル・サービシズ・エル・エル・シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード・アンド・プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターの分解・解析した上で数値化し、計量分析によってポートフォリオ（ファンドの組入銘柄群）を構築する手法です。運用にあたっては、その結果に忠実に従って運用します。

本商品は、スタンダード・アンド・プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

・投資態度

欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

MSCIヨーロッパ指数とは、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

< 明治安田日本債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

シティ日本国債インデックスをベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行い、国債、政府保証債、公共債等をポートフォリオの核とし、信用リスク、流動性および分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスクの低減を図りつつ投資を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティ日本国債インデックスは、日本の代表的な国債のパフォーマンスを時価総額加重平均で表しています。シティ日本国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては、格付けが高いほど有利な条件で発行できるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。以下同じ。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

日本を除く主要国の公社債等の運用指図に関する権限は、UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として1.から5.までの明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 明治安田日本株式マザーファンド

2. 明治安田欧州株式マザーファンド

3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

4. 明治安田日本債券マザーファンド

5. 明治安田外国債券マザーファンド

6. 株券または新株引受権証券

7. 国債証券

8. 地方債証券

9. 特別の法律により法人の発行する債券

10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

15. コマーシャル・ペーパー

16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、6.から16.の証券または証書の性質を有するもの

18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

22. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

23. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株券」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前 5. の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）【運用体制】

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

各マザーファンドの運用につきましては、前記「1 ファンドの性格（3）ファンドの仕組み <マザーファンドの運用手法>」ならびに「2 投資方針 マザーファンドの投資方針」をご覧ください。

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、明治安田アセットマネジメント株式会社において日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、当初の基準ポートフォリオに戻します。

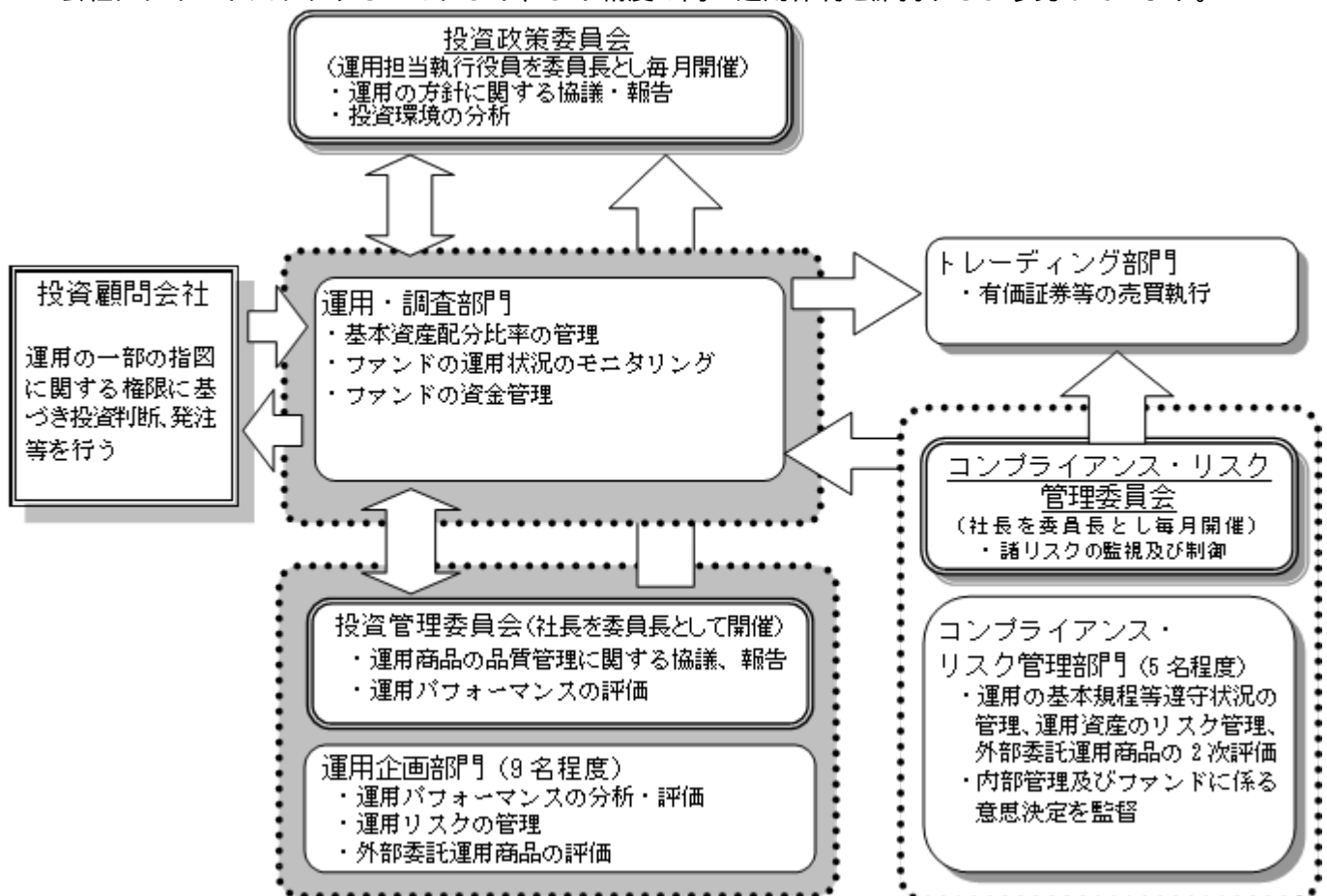
当ファンドの委託会社における運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門および投資顧問会社にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ(<http://www.myam.co.jp/>)の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年１回（毎年５月２０日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して５営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

< 明治安田ライフプランファンド20 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド50 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド70 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の85%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。

< 各ファンド共通 >**1. 投資する株式等の範囲**

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

前 の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

2. 同一銘柄の株式等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

3. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

4. 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

5. 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

6. 信用取引の指図範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前 の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

・信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

・株式分割により取得する株券

・有償増資により取得する株券

・売出により取得する株券

・信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券

・信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前 . に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

7. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

8. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

9. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

10. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

11. 有価証券の貸付の指図および範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

前 に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

12. 公社債の空売りの指図範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前 の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前 の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

13. 公社債の借入れ

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。

なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

前 の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前 の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。

前 の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

14. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

15. 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

前 の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

前 の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

16. 資金の借入れ

委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドの主なリスクと留意点

明治安田ライフプランファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

1. 値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みません。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

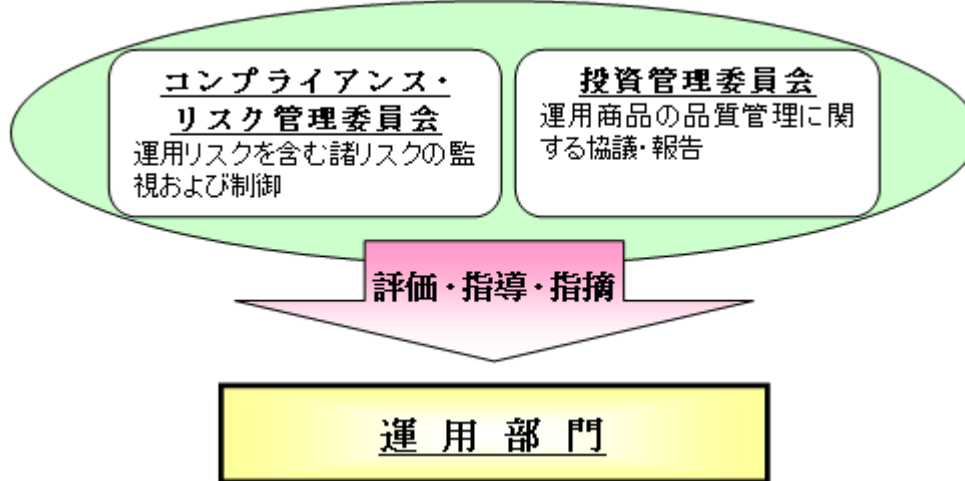
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

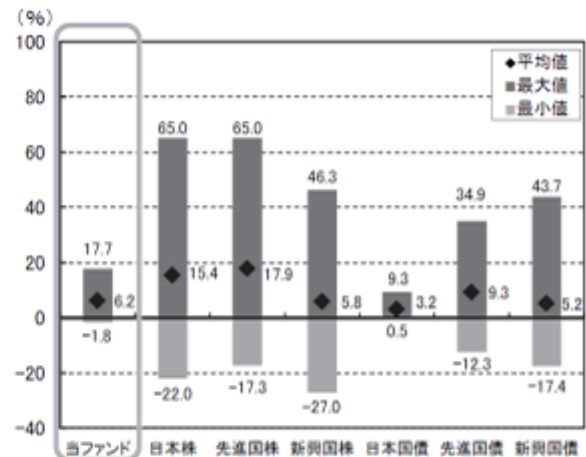
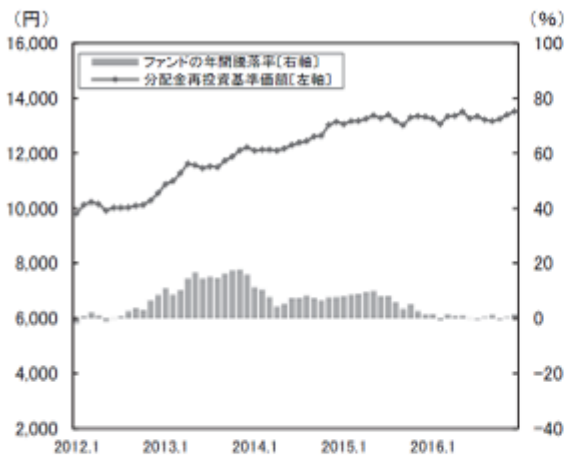
(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2012年1月～2016年12月

プラン20

◆明治安田ライフプランファンド 20



※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したもとして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※分配金再投資基準価額は5年前の基準価額を起点として計算したものです。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(以下、各ファンドにおいて同じ。)

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

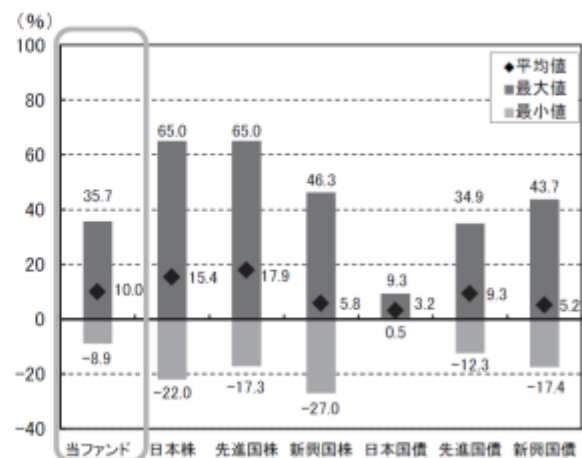
※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したもとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

(以下、各ファンドにおいて同じ。)

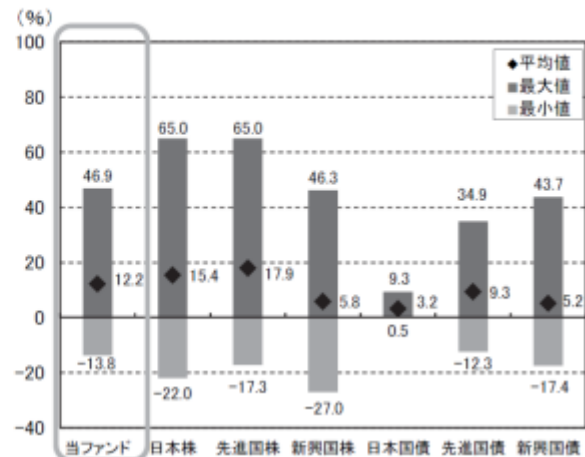
プラン50

◆明治安田ライフプランファンド 50



プラン70

◆明治安田ライフプランファンド 70



<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースにて表示。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

配分	料率（年率）			役務の内容
	明治安田 ライフプラン ファンド20	明治安田 ライフプラン ファンド50	明治安田 ライフプラン ファンド70	
委託会社	0.5184% (税抜0.48%)	0.6264% (税抜0.58%)	0.6804% (税抜0.63%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.3996% (税抜0.37%)	0.5724% (税抜0.53%)	0.648% (税抜0.6%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.054% (税抜0.05%)	0.0756% (税抜0.07%)	0.0864% (税抜0.08%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	0.972% (税抜0.9%)	1.2744% (税抜1.18%)	1.4148% (税抜1.31%)	運用管理費用（信託報酬） = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦收受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には次のマザーファンドの運用権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計となります。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額
明治安田外国債券マザーファンド	UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じて毎日年10,000分の32.5の率を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヵ月間と後半の6ヵ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む）で除して得られる額です。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に、明治安田ライフプランファンド20は年0.00432%（税抜0.004%）、明治安田ライフプランファンド50は年0.00648%（税抜0.006%）、明治安田ライフプランファンド70は年0.0108%（税抜0.01%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金の課税 >

収益分配金のうち普通分配金が配当所得として課税されます。

原則として、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

時期	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 一部解約時および償還時の課税 >

一部解約時および償還時の譲渡益（一部解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税されます。原則として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合は、以下の税率で源泉徴収され、申告は不要となります。

時期	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加されております。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

時期	税率
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

個別元本について

1) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

3) 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一の販売会社であっても複数口座で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該口座毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

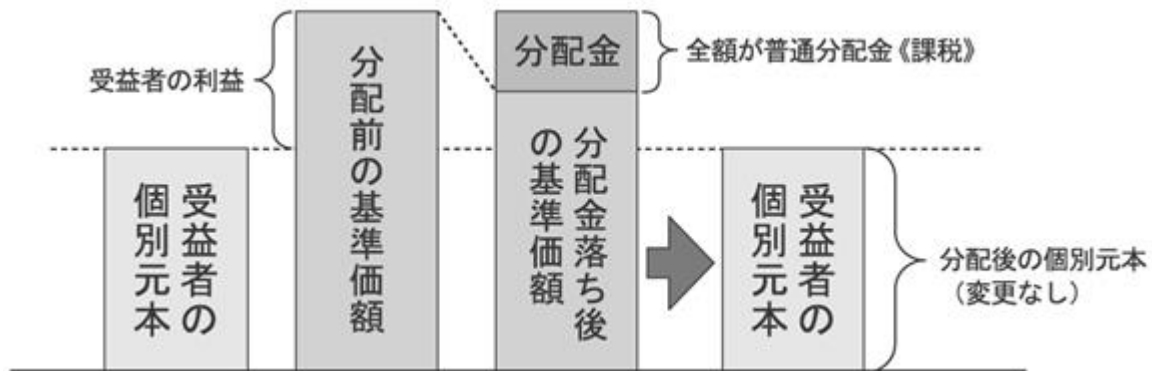
4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

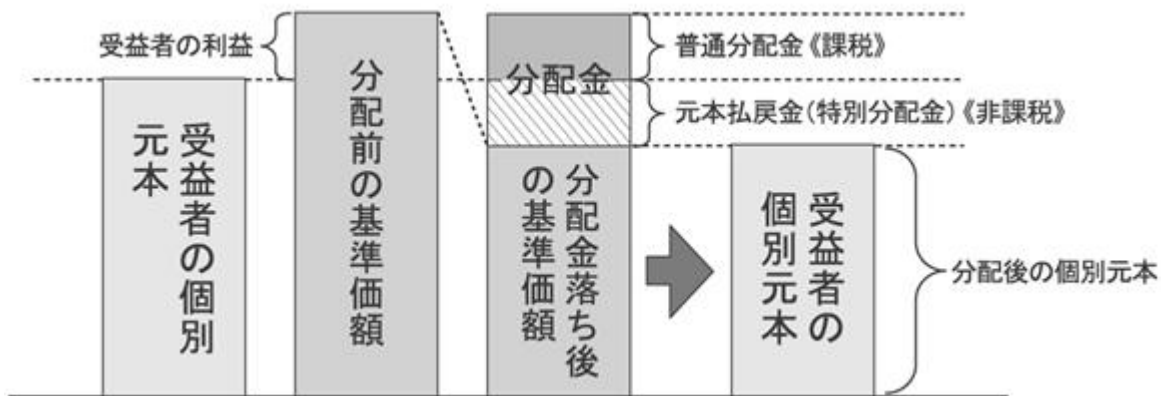
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

- 1) 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 2) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

1) の場合



2) の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

<少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合>

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

5【運用状況】

以下は平成28年12月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載されます。

【明治安田ライフプランファンド20】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,543,550,567	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		47,691,821	3.00
合計(純資産総額)		1,591,242,388	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	656,733,451	1.5044	988,051,373	1.4770	969,995,307	60.96
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	193,670,531	1.1153	216,000,744	1.2673	245,438,663	15.42
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	90,252,273	2.6592	239,998,845	2.7034	243,987,994	15.33
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株 式 マザーファンド	19,361,569	1.8512	35,842,137	2.1778	42,165,624	2.65
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	25,115,501	1.6030	40,260,149	1.6708	41,962,979	2.64

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	1,486,640,104	1,504,664,792	11,482	11,621
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	1,469,441,205	1,482,827,273	10,896	10,995
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	1,368,483,870	1,380,783,282	9,930	10,019
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	1,455,979,064	1,470,550,606	9,992	10,092
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	1,513,536,649	1,513,536,649	10,010	10,010
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	1,519,506,679	1,519,506,679	9,933	9,933
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	1,597,488,831	1,619,445,897	11,641	11,801
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	1,507,924,673	1,523,298,374	11,770	11,890
第15期計算期間末（平成27年 5月20日）	1,479,740,803	1,498,212,637	12,817	12,977
第16期計算期間末（平成28年 5月20日）	1,551,763,666	1,559,010,289	12,848	12,908
平成27年12月末日	1,554,974,300		12,843	
平成28年 1月末日	1,553,320,852		12,783	
2月末日	1,514,925,707		12,594	
3月末日	1,560,823,188		12,869	
4月末日	1,562,646,562		12,883	
5月末日	1,583,628,001		12,962	
6月末日	1,551,189,373		12,734	
7月末日	1,569,911,294		12,810	
8月末日	1,564,422,788		12,688	
9月末日	1,561,468,356		12,634	
10月末日	1,576,734,789		12,708	
11月末日	1,574,714,068		12,860	
12月末日	1,591,242,388		12,974	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	140
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	100
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	90
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	100
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	160
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	120
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	160

第16期計算期間	平成27年 5月21日 ~ 平成28年 5月20日	60
----------	---------------------------	----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	6.11
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	4.24
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	8.05
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	1.63
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.18
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0.77
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	18.81
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	2.14
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	10.25
第16期計算期間	平成27年 5月21日～平成28年 5月20日	0.71
第17期中間計算期間	平成28年 5月21日～平成28年11月20日	0.94

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	291,971,503	184,499,152
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	238,613,369	184,781,490
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	205,651,544	176,059,043
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	201,266,454	122,294,987
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	205,553,861	150,636,658
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	170,654,993	152,939,294
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	156,031,692	313,502,123
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	206,295,328	297,470,198
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	211,304,674	337,956,858
第16期計算期間	平成27年 5月21日～平成28年 5月20日	185,524,396	132,243,463
第17期中間計算期間	平成28年 5月21日～平成28年11月20日	90,273,925	70,729,814

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,613,217,865	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		49,869,462	3.00
合計(純資産総額)		1,663,087,327	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	403,232,429	1.1176	450,652,563	1.2673	511,016,457	30.73
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	338,384,949	1.5045	509,104,053	1.4770	499,794,569	30.05
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	92,757,053	2.6631	247,021,308	2.7034	250,759,417	15.08
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	81,689,722	1.8548	151,518,097	2.1778	177,903,876	10.70
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	103,988,237	1.6118	167,608,241	1.6708	173,743,546	10.45

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	1,071,940,443	1,085,022,337	12,117	12,265
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	1,059,131,347	1,065,760,627	10,942	11,010
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	872,093,294	880,423,237	8,374	8,454
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	1,008,038,668	1,017,552,281	8,477	8,557
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	1,127,554,569	1,127,554,569	8,523	8,523
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	1,129,237,185	1,129,237,185	8,114	8,114
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	1,609,848,442	1,634,310,504	11,188	11,358
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	1,534,424,135	1,549,406,724	11,266	11,376
第15期計算期間末（平成27年 5月20日）	1,632,678,151	1,656,097,373	13,246	13,436
第16期計算期間末（平成28年 5月20日）	1,587,944,695	1,595,637,033	12,386	12,446
平成27年12月末日	1,649,204,270		13,030	
平成28年 1月末日	1,606,646,049		12,599	
2月末日	1,535,838,307		12,067	
3月末日	1,605,962,758		12,521	
4月末日	1,605,702,199		12,461	
5月末日	1,629,217,516		12,619	
6月末日	1,532,316,097		11,958	
7月末日	1,575,461,170		12,255	
8月末日	1,582,597,155		12,170	
9月末日	1,569,736,138		12,071	
10月末日	1,598,285,605		12,262	
11月末日	1,620,158,771		12,662	
12月末日	1,663,087,327		12,991	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	150
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	70
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	80
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	80
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	170
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	110
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	190

第16期計算期間	平成27年 5月21日 ~ 平成28年 5月20日	60
----------	---------------------------	----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	11.58
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	9.14
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	22.74
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	2.19
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.54
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	4.80
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	39.98
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	1.68
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	19.26
第16期計算期間	平成27年 5月21日～平成28年 5月20日	6.04
第17期中間計算期間	平成28年 5月21日～平成28年11月20日	0.56

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	235,980,882	103,562,025
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	197,395,307	114,072,011
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	178,547,797	105,053,547
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	222,119,948	74,399,860
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	210,976,569	77,278,821
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	187,063,624	118,249,631
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	170,537,624	123,306,209
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	172,912,123	249,803,387
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	149,805,652	279,268,559
第16期計算期間	平成27年 5月21日～平成28年 5月20日	147,501,360	98,035,590
第17期中間計算期間	平成28年 5月21日～平成28年11月20日	70,802,737	77,454,740

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	917,904,890	97.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		23,550,444	2.50
合計(純資産総額)		941,455,334	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	297,841,195	1.1170	332,688,615	1.2673	377,454,146	40.09
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	105,321,232	1.5033	158,339,132	1.4770	155,559,459	16.52
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	87,390,780	1.6069	140,428,245	1.6708	146,012,515	15.51
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	66,352,418	1.8539	123,010,748	2.1778	144,502,295	15.35
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	34,910,289	2.6602	92,871,469	2.7034	94,376,475	10.02

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.50
合計	97.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	639,254,717	646,373,429	12,239	12,375
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	597,887,543	600,628,393	10,648	10,697
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	457,295,359	461,061,314	7,284	7,344
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	543,284,689	547,681,638	7,414	7,474
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	621,223,478	621,223,478	7,477	7,477
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	636,128,788	636,128,788	6,935	6,935
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	994,517,785	1,009,809,632	10,406	10,566
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	895,530,743	903,204,876	10,503	10,593
第15期計算期間末（平成27年 5月20日）	972,157,496	986,420,654	12,950	13,140
第16期計算期間末（平成28年 5月20日）	873,057,777	876,815,328	11,617	11,667
平成27年12月末日	947,282,236		12,623	
平成28年 1月末日	903,924,781		11,963	
2月末日	848,515,752		11,251	
3月末日	894,766,871		11,784	
4月末日	884,762,749		11,707	
5月末日	899,489,851		11,909	
6月末日	835,616,495		11,054	
7月末日	861,923,811		11,463	
8月末日	868,341,927		11,401	
9月末日	866,009,551		11,290	
10月末日	894,375,681		11,540	
11月末日	916,098,842		12,046	
12月末日	941,455,334		12,466	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	140
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	50
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	60
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	60
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	160
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	90
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	190

第16期計算期間	平成27年 5月21日 ~ 平成28年 5月20日	50
----------	---------------------------	----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	14.55
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	12.60
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	31.03
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	2.61
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.85
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	7.25
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	52.36
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	1.80
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	25.11
第16期計算期間	平成27年 5月21日～平成28年 5月20日	9.91
第17期中間計算期間	平成28年 5月21日～平成28年11月20日	1.70

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	161,855,331	124,533,539
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	191,192,997	151,988,056
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	180,416,306	114,118,403
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	193,606,684	88,595,835
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	178,522,513	80,532,712
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	171,892,741	85,392,665
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	171,089,795	132,664,153
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	221,336,132	324,395,123
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	189,452,574	291,441,480
第16期計算期間	平成27年 5月21日～平成28年 5月20日	145,158,448	144,340,770
第17期中間計算期間	平成28年 5月21日～平成28年11月20日	59,947,360	54,128,582

(参考)

. 明治安田日本株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,511,477,100	98.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		40,622,321	1.14
合計(純資産総額)		3,552,099,421	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 又は 額面 総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	新生銀行	銀行業	880,000	157.45	138,556,000	196.00	172,480,000	4.86
2	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	29,600	4,638.73	137,306,408	4,912.00	145,395,200	4.09
3	日本	株式	小松製作所	機械	53,900	2,150.43	115,908,177	2,647.50	142,700,250	4.02
4	日本	株式	三菱商事	卸売業	56,800	1,925.71	109,380,328	2,490.00	141,432,000	3.98
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	41,100	3,057.95	125,681,745	3,415.00	140,356,500	3.95
6	日本	株式	大成建設	建設業	166,000	708.11	117,546,260	818.00	135,788,000	3.82
7	日本	株式	日立製作所	電気機器	191,000	576.61	110,132,510	632.00	120,712,000	3.40
8	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	14,800	6,780.44	100,350,512	7,765.00	114,922,000	3.24
9	日本	株式	花王	化学	19,200	5,583.96	107,212,032	5,541.00	106,387,200	3.00
10	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	26,300	3,893.96	102,411,148	3,844.00	101,097,200	2.85
11	日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	16,600	4,027.72	66,860,152	5,093.00	84,543,800	2.38
12	日本	株式	シスメックス	電気機器	12,000	6,902.13	82,825,560	6,770.00	81,240,000	2.29
13	日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	66,900	860.87	57,592,203	1,115.00	74,593,500	2.10
14	日本	株式	太平洋セメント	ガラス・土石製品	192,000	303.09	58,193,280	370.00	71,040,000	2.00
15	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	6,900	9,956.48	68,699,712	10,100.00	69,690,000	1.96
16	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	15,400	3,667.98	56,486,892	4,460.00	68,684,000	1.93
17	日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	26,300	2,058.16	54,129,608	2,574.00	67,696,200	1.91
18	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	25,300	2,028.33	51,316,749	2,609.00	66,007,700	1.86
19	日本	株式	アイフル	その他金融業	189,200	322.32	60,982,944	346.00	65,463,200	1.84
20	日本	株式	南海電気鉄道	陸運業	104,000	572.03	59,491,621	593.00	61,672,000	1.74

21	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	13,800	4,763.87	65,741,406	4,453.00	61,451,400	1.73
22	日本	株式	商船三井	海運業	179,000	263.15	47,103,850	324.00	57,996,000	1.63
23	日本	株式	デンソー	輸送用機器	11,000	4,878.20	53,660,200	5,063.00	55,693,000	1.57
24	日本	株式	第一三共	医薬品	22,100	2,388.17	52,778,557	2,391.50	52,852,150	1.49
25	日本	株式	東北電力	電気・ガス業	34,600	1,406.07	48,650,022	1,477.00	51,104,200	1.44
26	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	25,600	1,827.20	46,776,320	1,901.50	48,678,400	1.37
27	日本	株式	中外製薬	医薬品	13,800	3,601.18	49,696,284	3,355.00	46,299,000	1.30
28	日本	株式	ソニー	電気機器	13,600	2,455.15	33,390,040	3,275.00	44,540,000	1.25
29	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	8,000	4,634.03	37,072,240	5,070.00	40,560,000	1.14
30	日本	株式	丸井グループ	小売業	23,100	1,438.75	33,235,125	1,707.00	39,431,700	1.11

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.75
		建設業	4.31
		食料品	4.66
		繊維製品	0.88
		化学	4.71
		医薬品	5.17
		石油・石炭製品	0.95
		ガラス・土石製品	2.51
		鉄鋼	0.48
		金属製品	2.10
		機械	5.97
		電気機器	11.12
		輸送用機器	9.09
		精密機器	0.43
		その他製品	0.10
		電気・ガス業	2.51
		陸運業	4.75
		海運業	1.63
		空運業	0.74
		情報・通信業	9.07
		卸売業	5.04
		小売業	5.73
		銀行業	8.65
		証券、商品先物取引業	0.47
保険業	0.94		
その他金融業	2.90		
不動産業	0.71		
サービス業	2.48		
合計			98.86

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	2,007,027,958	95.88
投資信託受益証券	アメリカ	45,918,371	2.19
投資証券	アメリカ	30,268,866	1.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,130,527	0.48
合計(純資産総額)		2,093,345,722	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,260	12,427.15	65,366,826	13,597.87	71,524,837	3.42
2	アメリカ	投資信託受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST		1,757	25,972.61	45,633,876	26,134.53	45,918,371	2.19
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6,220	6,559.55	40,800,413	7,327.22	45,575,315	2.18
4	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	4,190	10,079.87	42,234,696	10,524.87	44,099,212	2.11
5	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	1,900	17,059.96	32,413,925	18,993.69	36,088,020	1.72
6	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,490	13,148.22	32,739,084	13,453.43	33,499,041	1.60
7	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	6,320	4,544.27	28,719,818	4,969.46	31,407,009	1.50
8	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	340	75,311.95	25,606,063	89,132.32	30,304,990	1.45
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,940	7,405.26	21,771,492	10,005.32	29,415,659	1.41
10	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	2,120	13,186.66	27,955,736	13,553.61	28,733,656	1.37
11	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	10,580	1,726.38	18,265,119	2,562.77	27,114,212	1.30

12	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	270	87,749.58	23,692,389	91,187.20	24,620,546	1.18
13	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	1,730	11,785.29	20,388,558	13,724.85	23,743,994	1.13
14	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	6,320	3,626.33	22,918,429	3,693.89	23,345,435	1.12
15	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	5,360	3,721.85	19,949,145	4,270.52	22,890,005	1.09
16	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	3,540	5,794.21	20,511,513	6,388.31	22,614,623	1.08
17	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	3,570	6,044.66	21,579,458	6,260.17	22,348,816	1.07
18	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	230	90,322.85	20,774,256	93,527.49	21,511,323	1.03
19	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,460	3,893.09	21,256,303	3,784.76	20,664,790	0.99
20	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	1,080	15,238.05	16,457,102	18,759.55	20,260,314	0.97
21	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	1,990	9,752.54	19,407,560	9,825.93	19,553,604	0.93
22	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	2,800	5,336.40	14,941,939	6,917.17	19,368,093	0.93
23	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,350	3,368.89	18,023,566	3,548.28	18,983,327	0.91
24	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,130	15,748.28	17,795,560	15,737.79	17,783,713	0.85
25	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア	1,390	11,884.30	16,519,190	12,180.19	16,930,470	0.81
26	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	1,270	12,199.99	15,493,997	12,230.28	15,532,462	0.74
27	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	1,620	9,435.69	15,285,818	9,124.66	14,781,952	0.71
28	アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	食品・生活必需品小売り	1,830	8,155.46	14,924,501	8,068.09	14,764,618	0.71

29	アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	750	17,171.79	12,878,843	19,407.23	14,555,425	0.70
30	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,720	11,064.22	19,030,459	8,402.42	14,452,169	0.69

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	6.93
		素材	2.79
		資本財	6.87
		商業・専門サービス	0.20
		運輸	3.18
		自動車・自動車部品	1.56
		耐久消費財・アパレル	1.10
		消費者サービス	0.62
		メディア	3.04
		小売	5.93
		食品・生活必需品小売り	2.91
		食品・飲料・タバコ	4.24
		家庭用品・パーソナル用品	1.67
		ヘルスケア機器・サービス	6.05
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.23
		銀行	5.84
		各種金融	5.90
		保険	3.58
		不動産	0.33
		ソフトウェア・サービス	11.02
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.35		
電気通信サービス	2.87		
公益事業	3.16		
半導体・半導体製造装置	3.50		
投資信託受益証券			2.19
投資証券			1.45
合計			99.52

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	イギリス	816,129,309	42.35
	ドイツ	366,642,734	19.02
	スイス	201,002,565	10.43
	フランス	196,301,211	10.19
	オランダ	86,414,648	4.48
	ノルウェー	54,242,526	2.81
	イタリア	34,509,426	1.79
	スペイン	29,131,023	1.51
	スウェーデン	27,991,961	1.45
	ポルトガル	20,066,623	1.04
	デンマーク	12,270,396	0.64
	小計	1,844,702,422	95.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		82,471,320	4.28
合計(純資産総額)		1,927,173,742	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	株式	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	銀行	287,828	320.32	92,197,065	319.89	92,073,586	4.78
2	ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES AG	半導体・半導体製造装置	44,283	1,477.30	65,419,630	2,036.20	90,169,332	4.68
3	イギリス	株式	CRH PLC	素材	21,374	3,104.52	66,356,224	3,978.25	85,031,329	4.41
4	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	262,096	274.55	71,961,077	317.96	83,336,174	4.32
5	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,801	9,059.13	70,670,329	8,502.93	66,331,392	3.44
6	オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	商業・専門サービス	15,499	3,600.01	55,796,679	4,235.60	65,647,626	3.41
7	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,407	28,648.43	68,956,786	26,725.14	64,327,412	3.34

8	イギリス	株式	UNILEVER PLC	家庭用品・ パーソナル用品	12,928	4,534.53	58,622,404	4,703.98	60,813,118	3.16
9	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信 サービス	211,135	308.88	65,215,379	286.57	60,505,379	3.14
10	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	エネルギー	17,341	3,128.84	54,257,215	3,371.94	58,472,812	3.03
11	スイス	株式	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	各種金融	34,184	1,753.12	59,928,774	1,672.03	57,156,824	2.97
12	イギリス	株式	RELX PLC	商業・ 専門サービス	26,890	1,774.63	47,719,801	2,069.21	55,641,057	2.89
13	ノルウェー	株式	DNB ASA	銀行	31,055	1,378.10	42,796,932	1,746.65	54,242,526	2.81
14	ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG-PFD	自動車・ 自動車部品	3,229	15,133.81	48,867,098	16,380.44	52,892,473	2.74
15	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・ サービス	5,033	8,759.55	44,086,831	10,147.29	51,071,311	2.65
16	ドイツ	株式	LEG IMMOBILIEN AG	不動産	5,549	8,609.85	47,776,108	8,948.51	49,655,288	2.58
17	イギリス	株式	WOLSELEY PLC	資本財	6,964	5,701.40	39,704,619	7,087.07	49,354,425	2.56
18	フランス	株式	VIVENDI	メディア	21,138	2,294.49	48,500,930	2,208.60	46,685,387	2.42
19	イギリス	株式	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	食品・飲料・ タバコ	11,273	4,118.40	46,426,724	3,903.90	44,008,665	2.28
20	フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・ パーソナル用品	1,939	19,374.33	37,566,826	21,178.02	41,064,181	2.13
21	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・ タバコ	6,123	5,499.78	33,675,153	6,572.99	40,246,448	2.09
22	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	6,415	5,558.31	35,656,559	5,967.51	38,281,605	1.99
23	イギリス	株式	HAYS PLC	商業・専門 サービス	176,295	177.31	31,260,629	214.21	37,764,857	1.96
24	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイ オテクノロジー・ ライフサイエンス	16,437	2,123.54	34,904,791	2,234.37	36,726,421	1.91
25	イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・ タバコ	11,522	2,649.78	30,530,880	3,004.42	34,617,042	1.80
26	ドイツ	株式	HELLA KGAA HUECK & CO	自動車・ 自動車部品	7,510	4,597.56	34,527,743	4,361.98	32,758,507	1.70
27	ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイ オテクノロジー・ ライフサイエンス	2,569	12,478.58	32,057,497	12,114.17	31,121,305	1.61

28	ドイツ	株式	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	電気通信 サービス	60,728	510.43	30,997,515	500.98	30,423,762	1.58
29	スペイン	株式	INDITEX	小売	7,339	3,590.20	26,348,492	3,969.34	29,131,023	1.51
30	ドイツ	株式	MTU AERO ENGINES AG	資本財	2,125	9,901.88	21,041,516	13,435.64	28,550,756	1.48

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	6.06
		素材	4.41
		資本財	5.39
		商業・専門サービス	8.25
		運輸	0.74
		自動車・自動車部品	4.44
		メディア	2.42
		小売	3.57
		食品・飲料・タバコ	6.17
		家庭用品・パーソナル用品	6.74
		ヘルスケア機器・サービス	1.48
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.98
		銀行	11.92
		各種金融	4.04
		保険	1.11
		不動産	2.58
		ソフトウェア・サービス	4.02
		電気通信サービス	4.72
公益事業	1.99		
半導体・半導体製造装置	4.68		
合計			95.72

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田日本債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	3,398,173,310	53.28
	メキシコ	198,988,000	3.12
	小計	3,597,161,310	56.40
社債券	日本	2,604,331,500	40.84
	イギリス	100,012,000	1.57
	小計	2,704,343,500	42.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		75,945,489	1.19
合計(純資産総額)		6,377,450,299	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第158回利付 国債20年	543,000,000	101.34	550,307,730	98.84	536,739,210	0.5	2036/9/20	8.42
2	日本	国債証券	第333回利付 国債10年	347,000,000	104.61	363,024,460	104.66	363,170,200	0.6	2024/3/20	5.69
3	日本	国債証券	第345回利付 国債10年	201,000,000	100.20	201,406,180	100.59	202,195,950	0.1	2026/12/20	3.17
4	日本	社債券	第16回パナソ ニック無担保社 債	200,000,000	100.00	200,000,000	100.19	200,384,000	0.3	2023/9/20	3.14
5	日本	社債券	住友生命保険相 互会社第2回A 号劣後債	200,000,000	100.00	200,000,000	98.81	197,636,600	0.84	2076/6/29	3.10
6	日本	国債証券	第371回利付 国債(2年)	160,000,000	100.56	160,896,000	100.57	160,920,000	0.1	2018/12/15	2.52
7	日本	国債証券	第149回利付 国債20年	112,000,000	115.79	129,688,630	118.04	132,208,160	1.5	2034/6/20	2.07
8	日本	国債証券	第153回利付 国債20年	113,000,000	111.03	125,468,140	114.38	129,256,180	1.3	2035/6/20	2.03
9	日本	国債証券	第142回利付 国債20年	92,000,000	121.63	111,906,920	122.74	112,927,240	1.8	2032/12/20	1.77
10	日本	国債証券	第150回利付 国債20年	95,000,000	113.18	107,522,850	116.34	110,525,850	1.4	2034/9/20	1.73
11	日本	社債券	第28回双日無 担保社債	100,000,000	103.05	103,054,000	103.12	103,125,000	1.23	2020/10/16	1.62

12	日本	社債 券	第545回東京 電力(一般担保 付)	100,000,000	102.95	102,953,000	102.49	102,496,000	1.849	2018/7/25	1.61
13	日本	社債 券	第68回アコム 無担保社債	100,000,000	101.88	101,880,000	101.67	101,676,000	0.95	2022/6/6	1.59
14	日本	社債 券	第44回ソフト バンク無担保社 債	100,000,000	101.02	101,024,000	101.58	101,583,000	1.689	2020/11/27	1.59
15	日本	社債 券	第29回ソニー 無担保社債	100,000,000	100.96	100,966,000	101.10	101,100,000	0.86	2018/6/19	1.59
16	日本	社債 券	第33回西日本 高速道路債券	100,000,000	100.00	100,000,000	100.48	100,487,000	0.27	2026/12/14	1.58
17	日本	社債 券	第9回サンケン 電気無担保社債	100,000,000	99.98	99,987,000	100.35	100,358,000	0.8	2020/6/17	1.57
18	日本	社債 券	第2回ソフトバ ンク無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	101.52	101,528,000	100.33	100,337,000	2.5	2022/2/9	1.57
19	日本	社債 券	第1回ソフトバ ンク無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	102.31	102,316,000	100.32	100,329,000	2.5	2021/12/17	1.57
20	日本	社債 券	日立キャピタル 株式会社第2回 劣後特約付	100,000,000	100.00	100,000,000	100.23	100,239,400	1.31	2076/12/19	1.57
21	日本	社債 券	第5回三井住友 トラスト・ホー ルディングス無 担保社債(劣後 特約付)	100,000,000	100.00	100,000,000	100.14	100,142,000	0.62	2026/12/8	1.57
22	日本	社債 券	第1回MS&A Dインシュアラ ンスグループH D無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	100.00	100,000,000	100.07	100,071,200	1.03	2076/12/25	1.57
23	イギ リス	社債 券	第2回エイチエ スピーシー・ ホールディング ス円貨社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.01	100,012,000	0.842	2023/9/26	1.57
24	日本	社債 券	第51回三井不 動産無担保社債	100,000,000	100.00	100,002,000	100.00	100,005,000	0.001	2019/12/6	1.57
25	日本	社債 券	第6回オリエ ントコーポレー ション無担保社 債	100,000,000	100.05	100,050,000	99.98	99,989,000	0.3	2019/1/22	1.57
26	日本	社債 券	第489回東北 電力(一般担保 付)	100,000,000	100.00	100,000,000	99.97	99,970,000	0.14	2019/12/25	1.57

27	日本	社債 券	第30回ソニー 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	99.78	99,782,000	0.05	2019/9/20	1.56
28	日本	国債 証券	第114回利付 国債20年	80,000,000	125.67	100,543,040	124.70	99,762,400	2.1	2029/12/20	1.56
29	日本	社債 券	第62回日立 キャピタル無担 保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	99.76	99,760,000	0.001	2019/9/20	1.56
30	メキ シコ	国債 証券	第21回メキシ コ合衆国円貨債 券	100,000,000	100.00	100,000,000	99.66	99,669,000	0.4	2019/6/14	1.56

□ 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	56.40
社債券	42.40
合計	98.81

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田外国債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	618,358,712	35.11
	イタリア	189,132,171	10.74
	フランス	143,528,031	8.15
	イギリス	119,242,271	6.77
	スペイン	116,864,818	6.63
	ベルギー	70,664,967	4.01
	ドイツ	56,041,516	3.18
	ニュージーランド	48,242,477	2.74
	カナダ	31,767,919	1.80
	オーストラリア	28,205,947	1.60
	オランダ	22,953,440	1.30
	デンマーク	22,190,419	1.26
	オーストリア	19,648,749	1.12
	南アフリカ	14,756,742	0.84
	メキシコ	10,680,659	0.61
	シンガポール	10,275,285	0.58
	フィンランド	9,557,594	0.54
	マレーシア	8,661,939	0.49
	ノルウェー	8,489,444	0.48
	アイルランド	6,871,090	0.39
スウェーデン	6,041,759	0.34	
ポーランド	5,892,354	0.33	
	小計	1,568,068,303	89.02
特殊債券	国際機関	25,131,155	1.43
	ドイツ	24,693,015	1.40
	フランス	18,037,894	1.02
	小計	67,862,064	3.85
社債券	アメリカ	26,446,396	1.50
	オーストラリア	13,958,352	0.79
	スイス	13,732,584	0.78
	イギリス	12,038,077	0.68
	オランダ	8,719,552	0.50
	小計	74,894,961	4.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		50,581,156	2.87
合計(純資産総額)		1,761,406,484	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		480,784,573	27.29
	売建		439,814,946	24.96

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 0.75%	700,000	11,593.03	81,151,212	11,461.52	80,230,667	0.75	2019/8/15	4.55
2	イタリア	国債 証券	BTPS 3.75%	530,000	14,271.23	75,637,556	13,974.30	74,063,806	3.75	2021/3/1	4.20
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.125%	615,000	12,047.61	74,092,828	11,740.91	72,206,645	2.125	2021/8/15	4.10
4	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 0.625%	580,000	11,652.20	67,582,766	11,648.08	67,558,920	0.625	2017/2/15	3.84
5	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.75%	558,000	11,783.45	65,751,689	11,313.18	63,127,550	1.75	2023/5/15	3.58
6	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2%	415,000	11,985.65	49,740,473	11,701.78	48,562,405	2	2021/5/31	2.76
7	ニュー ジーラ ンド	国債 証券	NEW ZEALAND GVT 5.5%	520,000	9,588.24	49,858,860	9,277.39	48,242,477	5.5	2023/4/15	2.74
8	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.625%	399,000	11,687.14	46,631,693	10,839.03	43,247,730	1.625	2026/2/15	2.46
9	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3.5%	270,000	15,855.29	42,809,294	15,490.87	41,825,363	3.5	2026/4/25	2.37
10	イギリス	国債 証券	TREASURY 4.25%	224,000	18,933.02	42,409,967	18,583.20	41,626,385	4.25	2027/12/7	2.36
11	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 5.5%	240,000	15,304.37	36,730,491	15,063.87	36,153,310	5.5	2021/4/30	2.05
12	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 0318 3.75%	250,000	14,546.08	36,365,212	14,271.23	35,678,092	3.75	2020/9/28	2.03
13	イタリア	国債 証券	BTPS 4.75%	208,000	16,355.91	34,020,293	15,790.26	32,843,747	4.75	2028/9/1	1.86
14	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3.25%	188,000	17,062.43	32,077,372	17,108.06	32,163,155	3.25	2045/5/25	1.83
15	イタリア	国債 証券	BTPS 0.95%	246,000	11,971.47	29,449,818	12,218.46	30,057,426	0.95	2023/3/15	1.71
16	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.375%	255,000	11,761.99	29,993,088	11,675.39	29,772,250	1.375	2019/2/28	1.69
17	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 4.25%	180,000	15,727.44	28,309,393	15,789.03	28,420,265	4.25	2023/10/25	1.61
18	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 4.2%	173,000	16,753.84	28,984,158	16,390.26	28,355,160	4.2	2037/1/31	1.61
19	ドイツ	国債 証券	DEUTSCHLAND REP 1%	208,000	13,359.88	27,788,571	13,340.18	27,747,594	1	2025/8/15	1.58

20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	255,000	11,311.44	28,844,180	10,311.18	26,293,522	2.5	2045/2/15	1.49
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875%	225,000	11,931.77	26,846,503	11,528.86	25,939,956	1.875	2022/5/31	1.47
22	イギリス	国債証券	TREASURY 1.5%	171,000	14,890.94	25,463,521	14,922.33	25,517,194	1.5	2021/1/22	1.45
23	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.15%	170,000	12,944.85	22,006,245	13,227.06	22,486,002	2.15	2025/10/31	1.28
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	200,000	11,488.37	22,976,743	10,997.38	21,994,768	1.375	2023/9/30	1.25
25	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0321 4.25%	145,000	15,306.82	22,194,897	14,991.48	21,737,655	4.25	2021/9/28	1.23
26	デンマーク	国債証券	DENMARK BULLET 3%	1,050,000	1,935.78	20,325,690	1,918.50	20,144,297	3	2021/11/15	1.14
27	イギリス	国債証券	TREASURY 4.5%	98,000	20,345.67	19,938,762	20,365.20	19,957,898	4.5	2034/9/7	1.13
28	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 3.5%	210,000	9,705.30	20,381,146	9,373.47	19,684,296	3.5	2020/6/1	1.12
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875%	170,000	12,409.29	21,095,793	11,180.30	19,006,526	2.875	2043/5/15	1.08
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	160,000	11,964.79	19,143,675	11,645.35	18,632,575	2	2022/2/15	1.06

□ 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	89.02
特殊債券	3.85
社債券	4.25
合計	97.13

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
-------	----	---------	----	-------------	------------	-------------

為替予約取引	ドル	買建	1,804,363.85	196,821,088	209,307,422	11.88
	カナダドル	買建	20,000.00	1,751,340	1,723,200	0.09
	メキシコペソ	買建	637,400.00	3,255,903	3,550,318	0.20
	ユーロ	買建	734,800.00	85,374,660	90,123,220	5.11
	ポンド	買建	332,600.00	47,361,913	47,462,020	2.69
	スイスフラン	買建	43,100.00	4,663,954	4,922,020	0.27
	スウェーデンクローナ	買建	1,564,600.00	18,382,955	20,042,526	1.13
	ノルウェークローネ	買建	337,966.32	4,346,478	4,559,165	0.25
	ポーランドズロチ	買建	171,900.00	4,546,308	4,768,506	0.27
	オーストラリアドル	買建	1,088,300.00	91,251,571	91,308,370	5.18
	ニュージーランドドル	買建	37,400.00	2,904,419	3,017,806	0.17
	ドル	売建	713,958.32	81,045,775	82,819,165	4.70
	カナダドル	売建	214,184.99	17,219,086	18,454,176	1.04
	ユーロ	売建	658,900.00	79,173,203	80,814,085	4.58
	ポンド	売建	275,800.00	37,767,144	39,356,981	2.23
	スイスフラン	売建	9,300.00	1,060,503	1,062,060	0.06
	ノルウェークローネ	売建	305,500.00	3,866,347	4,121,195	0.23
	デンマーククローネ	売建	713,100.00	11,224,618	11,766,150	0.66
	オーストラリアドル	売建	1,472,700.00	118,839,752	123,559,530	7.01
	ニュージーランドドル	売建	836,200.00	63,690,678	67,472,978	3.83
	シンガポールドル	売建	52,300.00	3,947,850	4,197,598	0.23
	南アフリカランド	売建	731,800.00	5,519,650	6,191,028	0.35

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<参考情報>

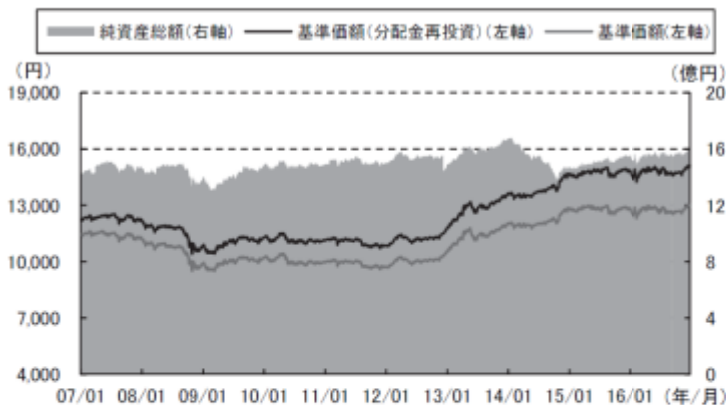
以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

プラン20

◆明治安田ライフプランファンド20

2016年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

分配の推移

2016年5月	60円
2015年5月	160円
2014年5月	120円
2013年5月	160円
2012年5月	0円
設定来累計	1,650円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	12,974円
純資産総額	15.9億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	15.42%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.65%
明治安田欧州株式マザーファンド	2.64%
明治安田日本債券マザーファンド	60.96%
明治安田外国債券マザーファンド	15.33%
その他の資産（負債控除後）	3.00%
合計（純資産総額）	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 第158回利付国債20年	0.500%	2036年9月20日	国債	8.42%
2 第333回利付国債10年	0.600%	2024年3月20日	国債	5.69%
3 第345回利付国債10年	0.100%	2026年12月20日	国債	3.17%
4 第16回パナソニック無担保社債	0.300%	2023年9月20日	社債	3.14%
5 住友生命保険相互会社第2回A号社債	0.840%	2021年6月29日	社債	3.10%

※期限前償還事項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 US TREASURY N/B 0.75%	0.750%	2019年8月15日	国債	4.55%
2 BTPS 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.20%
3 US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	4.10%
4 US TREASURY N/B 0.625%	0.625%	2017年2月15日	国債	3.84%
5 US TREASURY N/B 1.75%	1.750%	2023年5月15日	国債	3.58%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率
1 新生銀行	銀行業	4.86%
2 日本電信電話	情報・通信業	4.09%
3 小松製作所	機械	4.02%
4 三菱商事	卸売業	3.98%
5 本田技研工業	輸送用機器	3.95%

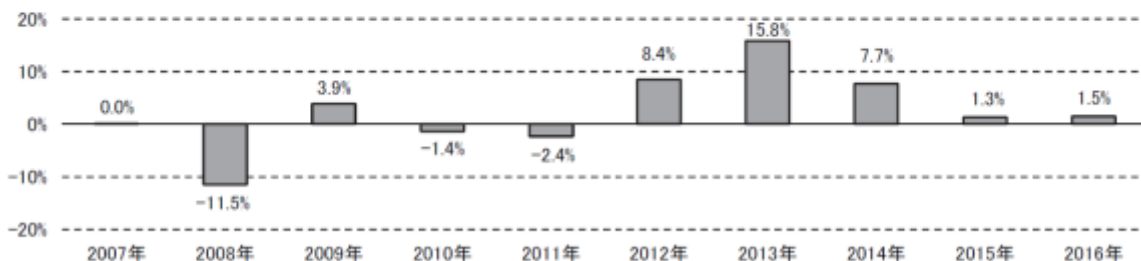
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア試験	3.42%
2 SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	ー	2.19%
3 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.18%
4 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.11%
5 BERKSHIRE HATHAWAY INC-CLB	アメリカ	各種金融	1.72%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	イギリス	銀行	4.78%
2 INFINEON TECHNOLOGIES AG	ドイツ	半導体・半導体製造装置	4.68%
3 CRH PLC	イギリス	素材	4.41%
4 BARCLAYS PLC	イギリス	銀行	4.32%
5 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.44%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したもとして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

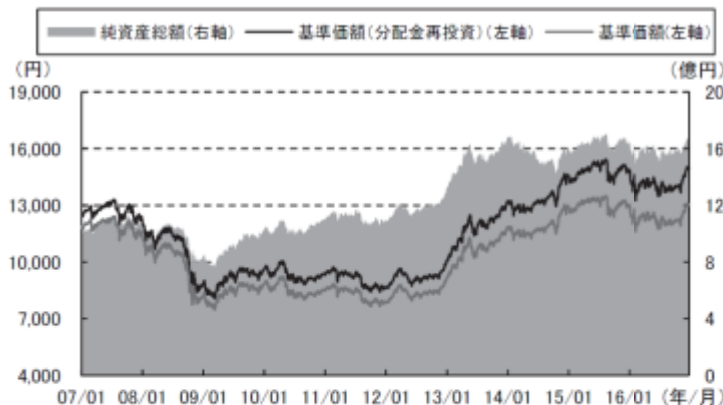
※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

プラン50

◆明治安田ライフプランファンド50

2016年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

分配の推移

2016年5月	60円
2015年5月	190円
2014年5月	110円
2013年5月	170円
2012年5月	0円
設定来累計	1,460円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	12,991円
純資産総額	16.6億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	30.73%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	10.70%
明治安田欧州株式マザーファンド	10.45%
明治安田日本債券マザーファンド	30.05%
明治安田外国債券マザーファンド	15.08%
その他の資産（負債控除後）	3.00%
合計（純資産総額）	100.00%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率
1 新生銀行	銀行業	4.86%
2 日本電信電話	情報・通信業	4.09%
3 小松製作所	機械	4.02%
4 三菱商事	卸売業	3.98%
5 本田技研工業	輸送用機器	3.95%

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア機器	3.42%
2 SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	—	2.19%
3 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.18%
4 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.11%
5 BERKSHIRE HATHAWAY INC. CL B	アメリカ	各種金融	1.72%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	イギリス	銀行	4.78%
2 INFINEON TECHNOLOGIES AG	ドイツ	半導体・半導体製造装置	4.68%
3 CRH PLC	イギリス	素材	4.41%
4 BARCLAYS PLC	イギリス	銀行	4.32%
5 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.44%

【明治安田日本債券マザーファンド】

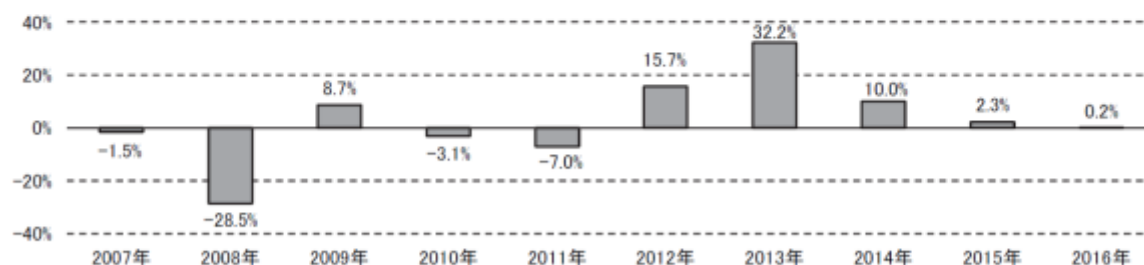
銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 第158回利付国債20年	0.500%	2036年9月20日	国債	8.42%
2 第333回利付国債10年	0.600%	2024年3月20日	国債	5.69%
3 第345回利付国債10年	0.100%	2026年12月20日	国債	3.17%
4 第16回パナソニック無担保社債	0.300%	2023年9月20日	社債	3.14%
5 住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	0.840%	2021年6月29日	社債	3.10%

※期限前償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 US TREASURY N/B 0.75%	0.750%	2019年8月15日	国債	4.55%
2 BTP5 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.20%
3 US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	4.10%
4 US TREASURY N/B 0.625%	0.625%	2017年2月15日	国債	3.84%
5 US TREASURY N/B 1.75%	1.750%	2023年5月15日	国債	3.58%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したもとして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

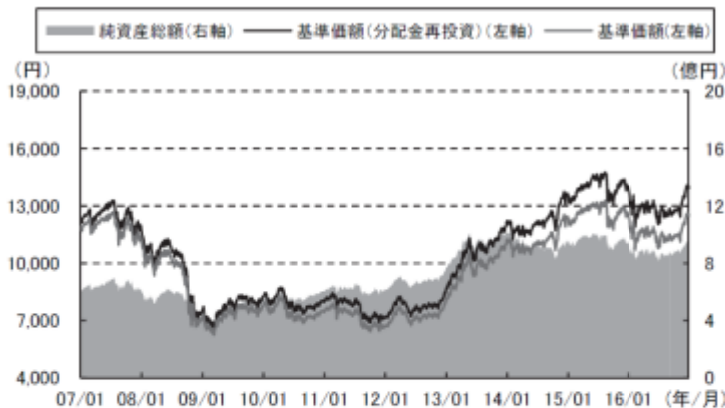
※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

プラン70

◆明治安田ライフプランファンド70

2016年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2016年5月	50円
2015年5月	190円
2014年5月	90円
2013年5月	160円
2012年5月	0円
設定来累計	1,130円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,466円
純資産総額	9.4億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	40.09%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	15.35%
明治安田欧州株式マザーファンド	15.51%
明治安田日本債券マザーファンド	16.52%
明治安田外国債券マザーファンド	10.02%
その他の資産（負債控除後）	2.50%
合計（純資産総額）	100.00%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率
1 新生銀行	銀行業	4.86%
2 日本電信電話	情報・通信業	4.09%
3 小松製作所	機械	4.02%
4 三菱商事	卸売業	3.98%
5 本田技研工業	輸送用機器	3.95%

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア	3.42%
2 SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	ー	2.19%
3 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.18%
4 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.11%
5 BERKSHIRE HATHAWAY INC-CLB	アメリカ	各種金融	1.72%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	イギリス	銀行	4.78%
2 INFINEON TECHNOLOGIES AG	ドイツ	半導体・半導体製造装置	4.68%
3 CRH PLC	イギリス	素材	4.41%
4 BARCLAYS PLC	イギリス	銀行	4.32%
5 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.44%

【明治安田日本債券マザーファンド】

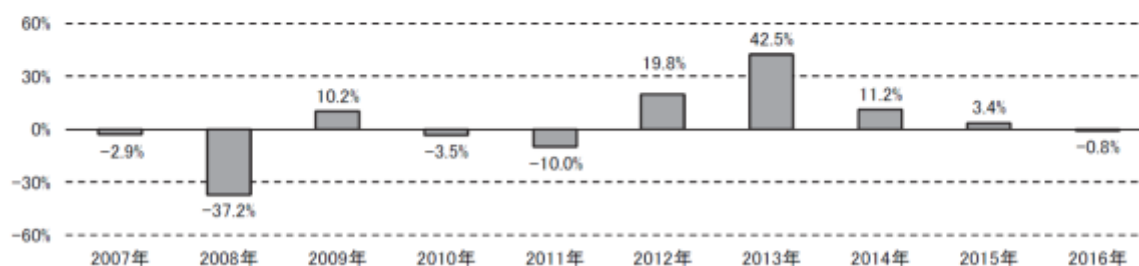
銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 第158回利付国債20年	0.500%	2036年9月20日	国債	8.42%
2 第333回利付国債10年	0.600%	2024年3月20日	国債	5.69%
3 第345回利付国債10年	0.100%	2026年12月20日	国債	3.17%
4 第16回パナソニック無担保社債	0.300%	2023年9月20日	社債	3.14%
5 住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	0.840%	2021年6月29日	社債	3.10%

※期限前償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 US TREASURY N/B 0.75%	0.750%	2019年8月15日	国債	4.55%
2 BTPS 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.20%
3 US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	4.10%
4 US TREASURY N/B 0.625%	0.625%	2017年2月15日	国債	3.84%
5 US TREASURY N/B 1.75%	1.750%	2023年5月15日	国債	3.58%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込受付

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

(2) 申込単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

各ファンド間では、スイッチング が可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。詳しくは販売会社へお問合わせください。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。なお、確定拠出年金制度による場合は、解約請求のみの取扱いとします。

(1) 解約方法

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

(2) 解約受付

解約申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

(3) 解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(5) 信託財産留保額

ありません。

(6) 解約代金支払

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等において行います。

(7) 解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みの際に、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

買取請求については、販売会社へお問合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されます。

組入資産の評価

主な資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として無期限です。ただし、信託約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年5月21日から翌年5月20日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

1) 信託契約の解約

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

また、委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公

告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

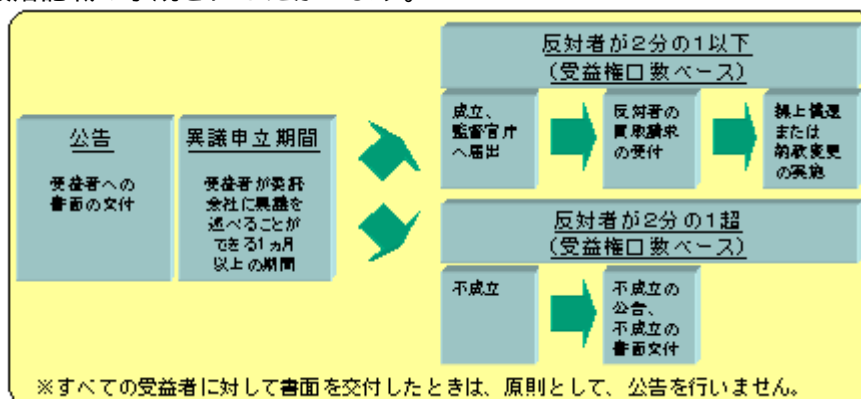
委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1)第2および第3段落記載の手続きにしたがいます。



関係法人との契約等

委託会社と販売会社との間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、明治安田欧州株式マザーファンドについては3ヵ月前までに、明治安田外

国債マザーファンドについては委託会社は投資顧問会社に対し3ヵ月前までに、投資顧問会社は委託会社に対し6ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

運用に係る報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に販売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

公告

1)委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2)前1)の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金・償還金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。収益分配金の請求権は支払開始日から5年間、償還金の請求権は支払開始日から10年間、その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金または償還金の支払いは、原則としてファンドの決算日または償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までに開始するものとします。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

換金（解約）の実行請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

反対者の買取請求権

投資信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定の期間内に異議を述べた受益者は委託会社の指定する販売会社を通じ受託会社に対し、その自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（平成27年5月21日から平成28年5月20日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田ライフプランファンド20】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (平成27年5月20日現在)	第16期 (平成28年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	62,981,641
コール・ローン	70,234,280	-
親投資信託受益証券	1,435,374,688	1,503,512,037
未収入金	1,845,648	-
未収利息	38	-
流動資産合計	1,507,454,654	1,566,493,678
資産合計	1,507,454,654	1,566,493,678
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	18,471,834	7,246,623
未払解約金	2,106,542	-
未払受託者報酬	394,675	413,631
未払委託者報酬	6,709,287	7,031,641
その他未払費用	31,513	38,117
流動負債合計	27,713,851	14,730,012
負債合計	27,713,851	14,730,012
純資産の部		
元本等		
元本	1,154,489,628	1,207,770,561
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	325,251,175	343,993,105
(分配準備積立金)	224,772,871	205,511,697
元本等合計	1,479,740,803	1,551,763,666
純資産合計	1,479,740,803	1,551,763,666
負債純資産合計	1,507,454,654	1,566,493,678

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
営業収益		
受取利息	9,565	6,790
有価証券売買等損益	158,703,588	25,983,532
その他収益	3	-
営業収益合計	158,713,156	25,990,322
営業費用		
受託者報酬	798,462	825,526
委託者報酬	13,573,587	14,033,836
その他費用	63,755	71,008
営業費用合計	14,435,804	14,930,370
営業利益又は営業損失 ()	144,277,352	11,059,952
経常利益又は経常損失 ()	144,277,352	11,059,952
当期純利益又は当期純損失 ()	144,277,352	11,059,952
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	16,678,329	451,895
期首剰余金又は期首欠損金 ()	226,782,861	325,251,175
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,968,785	51,713,003
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,968,785	51,713,003
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,627,660	37,236,297
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,627,660	37,236,297
分配金	18,471,834	7,246,623
期末剰余金又は期末欠損金 ()	325,251,175	343,993,105

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成27年5月21日から平成28年5月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第15期 (平成27年5月20日現在)		第16期 (平成28年5月20日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,154,489,628口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,207,770,561口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2817円	1口当たり純資産額	1.2848円
(10,000口当たり純資産額)	(12,817円)	(10,000口当たり純資産額)	(12,848円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）			第16期 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		908,633円	支払金額		925,573円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、397,010,162円（10,000口当たり3,438円81銭）のうち、18,471,834円（10,000口当たり160円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、407,811,922円（10,000口当たり3,376円53銭）のうち、7,246,623円（10,000口当たり60円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	18,881,258円	配当等収益額（費用控除後）	A	9,889,955円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	108,717,765円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	1,621,892円
収益調整金額	C	153,765,457円	収益調整金額	C	195,053,602円
分配準備積立金額	D	115,645,682円	分配準備積立金額	D	201,246,473円
分配対象額（A + B + C + D）	E	397,010,162円	分配対象額（A + B + C + D）	E	407,811,922円
期末受益権口数	F	1,154,489,628口	期末受益権口数	F	1,207,770,561口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,438円 81銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,376円 53銭
10,000口当たりの分配金額	H	160円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	60円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	18,471,834円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	7,246,623円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）	第16期 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期(自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

第16期(自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
期首元本額	1,281,141,812円	1,154,489,628円
期中追加設定元本額	211,304,674円	185,524,396円
期中一部解約元本額	337,956,858円	132,243,463円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	132,990,364	22,593,633
合計	132,990,364	22,593,633

3. デリバティブ取引関係

第15期(平成27年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

第16期(平成28年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成28年5月20日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成28年5月20日現在)

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	208,897,733	233,631,224	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	20,639,074	38,320,568	
	明治安田欧州株式マザーファンド	23,498,473	38,130,972	
	明治安田日本債券マザーファンド	638,097,241	960,591,586	
	明治安田外国債券マザーファンド	87,250,876	232,837,687	
合計		978,383,397	1,503,512,037	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (平成27年5月20日現在)	第16期 (平成28年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	65,199,597
コール・ローン	82,528,208	-
親投資信託受益証券	1,583,773,915	1,540,600,145
未収利息	45	-
流動資産合計	1,666,302,168	1,605,799,742
資産合計	1,666,302,168	1,605,799,742
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,419,222	7,692,338
未払受託者報酬	602,316	599,514
未払委託者報酬	9,550,912	9,506,460
その他未払費用	51,567	56,735
流動負債合計	33,624,017	17,855,047
負債合計	33,624,017	17,855,047
純資産の部		
元本等		
元本	1,232,590,682	1,282,056,452
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	400,087,469	305,888,243
(分配準備積立金)	407,626,393	377,613,005
元本等合計	1,632,678,151	1,587,944,695
純資産合計	1,632,678,151	1,587,944,695
負債純資産合計	1,666,302,168	1,605,799,742

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 (自 平成26年 5 月21日 至 平成27年 5 月20日)	第16期 (自 平成27年 5 月21日 至 平成28年 5 月20日)
営業収益		
受取利息	10,257	7,475
有価証券売買等損益	294,069,348	79,875,193
その他収益	49	-
営業収益合計	294,079,654	79,867,718
営業費用		
受託者報酬	1,178,161	1,226,711
委託者報酬	18,682,119	19,451,919
その他費用	100,865	110,434
営業費用合計	19,961,145	20,789,064
営業利益又は営業損失 ()	274,118,509	100,656,782
経常利益又は経常損失 ()	274,118,509	100,656,782
当期純利益又は当期純損失 ()	274,118,509	100,656,782
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	21,598,939	3,867,611
期首剰余金又は期首欠損金 ()	172,370,546	400,087,469
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,678,632	41,971,906
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,678,632	41,971,906
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,062,057	31,689,623
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,062,057	31,689,623
分配金	23,419,222	7,692,338
期末剰余金又は期末欠損金 ()	400,087,469	305,888,243

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成27年5月21日から平成28年5月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 （平成27年5月20日現在）		第16期 （平成28年5月20日現在）	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,232,590,682口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,282,056,452口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3246円	1口当たり純資産額	1.2386円
（10,000口当たり純資産額）	（13,246円）	（10,000口当たり純資産額）	（12,386円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）			第16期 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		1,539,963円	支払金額		1,596,713円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、689,837,832円（10,000口当たり5,596円62銭）のうち、23,419,222円（10,000口当たり190円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、701,504,691円（10,000口当たり5,471円69銭）のうち、7,692,338円（10,000口当たり60円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	23,894,045円	配当等収益額（費用控除後）	A	8,037,082円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	228,625,525円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	258,792,217円	収益調整金額	C	316,199,348円
分配準備積立金額	D	178,526,045円	分配準備積立金額	D	377,268,261円
分配対象額（A + B + C + D）	E	689,837,832円	分配対象額（A + B + C + D）	E	701,504,691円
期末受益権口数	F	1,232,590,682口	期末受益権口数	F	1,282,056,452口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	5,596円 62銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	5,471円 69銭
10,000口当たりの分配金額	H	190円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	60円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	23,419,222円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	7,692,338円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）	第16期 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期(自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

第16期(自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
期首元本額	1,362,053,589円	1,232,590,682円
期中追加設定元本額	149,805,652円	147,501,360円
期中一部解約元本額	279,268,559円	98,035,590円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	260,282,762	80,695,878
合計	260,282,762	80,695,878

3. デリバティブ取引関係

第15期(平成27年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

第16期(平成28年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成28年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成28年5月20日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	430,952,598	481,977,385	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	84,415,883	156,734,969	
	明治安田欧州株式マザーファンド	96,046,974	155,855,424	
	明治安田日本債券マザーファンド	338,259,239	509,215,458	
	明治安田外国債券マザーファンド	88,742,003	236,816,909	
合計		1,038,416,697	1,540,600,145	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (平成27年5月20日現在)	第16期 (平成28年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	36,143,412
コール・ローン	51,173,809	-
親投資信託受益証券	947,830,000	847,009,336
未収利息	28	-
流動資産合計	999,003,837	883,152,748
資産合計	999,003,837	883,152,748
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,263,158	3,757,551
未払解約金	5,838,145	-
未払受託者報酬	408,793	383,899
未払委託者報酬	6,285,200	5,902,481
その他未払費用	51,045	51,040
流動負債合計	26,846,341	10,094,971
負債合計	26,846,341	10,094,971
純資産の部		
元本等		
元本	750,692,566	751,510,244
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	221,464,930	121,547,533
(分配準備積立金)	257,557,278	212,970,775
元本等合計	972,157,496	873,057,777
純資産合計	972,157,496	873,057,777
負債純資産合計	999,003,837	883,152,748

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 (自 平成26年 5 月21日 至 平成27年 5 月20日)	第16期 (自 平成27年 5 月21日 至 平成28年 5 月20日)
営業収益		
受取利息	6,163	4,379
有価証券売買等損益	220,849,875	82,631,424
その他収益	371	-
営業収益合計	220,856,409	82,627,045
営業費用		
受託者報酬	801,330	800,059
委託者報酬	12,320,474	12,300,874
その他費用	100,045	102,998
営業費用合計	13,221,849	13,203,931
営業利益又は営業損失 ()	207,634,560	95,830,976
経常利益又は経常損失 ()	207,634,560	95,830,976
当期純利益又は当期純損失 ()	207,634,560	95,830,976
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	32,070,383	7,636,457
期首剰余金又は期首欠損金 ()	42,849,271	221,464,930
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,454,653	34,213,097
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,454,653	34,213,097
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,140,013	42,178,424
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,140,013	42,178,424
分配金	14,263,158	3,757,551
期末剰余金又は期末欠損金 ()	221,464,930	121,547,533

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成27年5月21日から平成28年5月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第15期 (平成27年5月20日現在)		第16期 (平成28年5月20日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	750,692,566口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	751,510,244口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2950円	1口当たり純資産額	1.1617円
(10,000口当たり純資産額)	(12,950円)	(10,000口当たり純資産額)	(11,617円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）			第16期 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		996,038円	支払金額		992,461円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、516,328,575円（10,000口当たり6,878円01銭）のうち、14,263,158円（10,000口当たり190円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、506,959,302円（10,000口当たり6,745円85銭）のうち、3,757,551円（10,000口当たり50円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	14,435,935円	配当等収益額（費用控除後）	A	4,063,303円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	161,128,242円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	244,508,139円	収益調整金額	C	290,230,976円
分配準備積立金額	D	96,256,259円	分配準備積立金額	D	212,665,023円
分配対象額（A + B + C + D）	E	516,328,575円	分配対象額（A + B + C + D）	E	506,959,302円
期末受益権口数	F	750,692,566口	期末受益権口数	F	751,510,244口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	6,878円 01銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	6,745円 85銭
10,000口当たりの分配金額	H	190円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	50円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	14,263,158円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,757,551円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）	第16期 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期(自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

第16期(自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
期首元本額	852,681,472円	750,692,566円
期中追加設定元本額	189,452,574円	145,158,448円
期中一部解約元本額	291,441,480円	144,340,770円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)	第16期 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	185,712,225	77,979,096
合計	185,712,225	77,979,096

3. デリバティブ取引関係

第15期(平成27年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

第16期(平成28年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成28年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成28年5月20日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	314,502,371	351,739,451	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	70,037,732	130,039,057	
	明治安田欧州株式マザーファンド	79,702,580	129,333,376	
	明治安田日本債券マザーファンド	98,624,086	148,468,699	
	明治安田外国債券マザーファンド	32,762,030	87,428,753	
合計		595,628,799	847,009,336	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	40,853,323
株式	3,337,420,100
未収入金	15,377,854
未収配当金	27,800,385
流動資産合計	3,421,451,662
資産合計	3,421,451,662
負債の部	
流動負債	
未払金	18,093,723
その他未払費用	4,163
流動負債合計	18,097,886
負債合計	18,097,886
純資産の部	
元本等	
元本	3,042,950,887
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	360,402,889
元本等合計	3,403,353,776
純資産合計	3,403,353,776
負債純資産合計	3,421,451,662

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成28年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成28年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）の元本状況	
期首（平成27年5月21日）の元本額	2,787,115,149円
対象期間中の追加設定元本額	799,479,712円
対象期間中の一部解約元本額	543,643,974円
平成28年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	743,877,182円
明治安田ライフプランファンド20	208,897,733円
明治安田ライフプランファンド50	430,952,598円
明治安田ライフプランファンド70	314,502,371円
明治安田外債日本株ファンド	405,487,326円
楽天資産形成ファンド	821,245,227円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	17,613,077円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	23,586,947円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	21,973,893円
明治安田VA日本株式ファンド（適格機関投資家専用）	54,814,533円
計	3,042,950,887円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1184円
（10,000口当たり純資産額）	(11,184円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成28年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	大成建設	176,000	800.00	140,800,000	
	サッポロホールディングス	82,000	590.00	48,380,000	
	麒麟ホールディングス	27,700	1,821.00	50,441,700	
	日本たばこ産業	18,200	4,397.00	80,025,400	
	クラレ	11,900	1,440.00	17,136,000	
	東ソー	36,000	556.00	20,016,000	
	カネカ	53,000	889.00	47,117,000	
	東京応化工業	5,100	2,675.00	13,642,500	
	アイカ工業	7,100	2,484.00	17,636,400	
	花王	12,600	6,035.00	76,041,000	
	ミルボン	1,400	4,900.00	6,860,000	
	協和発酵キリン	8,000	2,070.00	16,560,000	
	武田薬品工業	17,800	4,690.00	83,482,000	
	中外製薬	4,500	3,855.00	17,347,500	
	大塚ホールディングス	19,000	4,559.00	86,621,000	
	UMNファーマ	2,600	1,894.00	4,924,400	
	昭和シェル石油	33,500	1,126.00	37,721,000	
	TOTO	22,100	4,075.00	90,057,500	
	東京鐵鋼	16,000	324.00	5,184,000	
	日立金属	14,100	1,155.00	16,285,500	
	住友電気工業	11,900	1,485.00	17,671,500	
	三和ホールディングス	38,700	949.00	36,726,300	
	ディスコ	1,500	9,700.00	14,550,000	
	S M C	1,100	27,090.00	29,799,000	
	オイレス工業	6,300	1,825.00	11,497,500	
	ダイキン工業	8,300	9,213.00	76,467,900	
	ホシザキ電機	4,000	10,240.00	40,960,000	
	三菱重工業	35,000	412.40	14,434,000	
	日立製作所	206,000	500.00	103,000,000	
	日本電産	8,400	8,382.00	70,408,800	
	ルネサスエレクトロニクス	23,600	630.00	14,868,000	
	ソニー	36,700	2,917.00	107,053,900	
	T O A	8,900	974.00	8,668,600	
	スタンレー電気	21,200	2,314.00	49,056,800	
	村田製作所	2,000	12,625.00	25,250,000	
	デンソー	12,900	4,157.00	53,625,300	
	いすゞ自動車	70,300	1,209.00	84,992,700	
	アイシン精機	8,600	4,195.00	36,077,000	
	ヤマハ発動機	53,900	1,849.00	99,661,100	
	オリンパス	13,000	4,345.00	56,485,000	
	任天堂	2,000	16,365.00	32,730,000	
	東北電力	34,400	1,408.00	48,435,200	
	イーレックス	12,900	1,705.00	21,994,500	
	メタウォーター	6,900	2,879.00	19,865,100	

	東日本旅客鉄道	8,100	9,868.00	79,930,800	
	山九	31,000	544.00	16,864,000	
	日本航空	8,300	3,774.00	31,324,200	
	大塚商会	6,200	5,490.00	34,038,000	
	日本テレビホールディングス	13,000	1,953.00	25,389,000	
	日本電信電話	34,500	4,800.00	165,600,000	
	シークス	6,100	3,800.00	23,180,000	
	三菱商事	48,000	1,878.00	90,144,000	
	ミスミグループ本社	30,000	1,692.00	50,760,000	
	サンエー	3,700	5,100.00	18,870,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	10,000	4,727.00	47,270,000	
	クスリのアオキ	2,900	6,460.00	18,734,000	
	良品計画	900	25,300.00	22,770,000	
	しまむら	5,200	14,300.00	74,360,000	
	イズミ	2,800	4,385.00	12,278,000	
	新生銀行	580,000	172.00	99,760,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	18,700	3,430.00	64,141,000	
	スルガ銀行	34,500	2,209.00	76,210,500	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	39,900	533.00	21,266,700	
	アニコム ホールディングス	6,800	2,936.00	19,964,800	
	東京海上ホールディングス	23,900	3,756.00	89,768,400	
	アイフル	187,200	369.00	69,076,800	
	オリックス	21,000	1,534.50	32,224,500	
	ヒューリック	51,400	1,114.00	57,259,600	
	タカラレーベン	19,600	726.00	14,229,600	
	日本M&Aセンター	7,100	6,770.00	48,067,000	
	エムスリー	5,900	3,255.00	19,204,500	
	アウトソーシング	4,000	4,460.00	17,840,000	
	リゾートトラスト	11,900	2,347.00	27,929,300	
	日本郵政	5,200	1,419.00	7,378,800	
	ベネッセホールディングス	4,500	2,451.00	11,029,500	
小計		2,429,400		3,337,420,100	
合計				3,337,420,100	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式75銘柄	98.1%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券（平成28年5月20日現在）

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	(平成28年5月20日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,259,844
金銭信託	6,403,777
株式	1,735,402,251
投資信託受益証券	64,216,536
投資証券	28,563,202
未収入金	1,210,991
未収配当金	2,779,083
流動資産合計	1,839,835,684
資産合計	1,839,835,684
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	1,054
流動負債合計	1,054
負債合計	1,054
純資産の部	
元本等	
元本	990,893,833
剰余金	
剰余金又は欠損金()	848,940,797
元本等合計	1,839,834,630
純資産合計	1,839,834,630
負債純資産合計	1,839,835,684

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成28年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年4月21日から平成29年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成28年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)の元本状況	
期首(平成27年5月21日)の元本額	937,582,926円
対象期間中の追加設定元本額	192,685,640円
対象期間中の一部解約元本額	139,374,733円
平成28年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	253,958,689円
明治安田ライフプランファンド20	20,639,074円
明治安田ライフプランファンド50	84,415,883円
明治安田ライフプランファンド70	70,037,732円
フコク株25大河	51,954,270円
フコク株50大河	113,897,028円
フコク株75大河	141,960,756円
楽天資産形成ファンド	227,090,299円
明治安田V Aアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	12,431,142円
明治安田V Aライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	1,686,233円
明治安田V Aライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	4,510,059円
明治安田V Aライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,017,633円
大河25V A 適格機関投資家専用	488,689円
大河50V A 適格機関投資家専用	1,017,747円
大河75V A 適格機関投資家専用	1,788,599円
計	990,893,833円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8567円
(10,000口当たり純資産額)	(18,567円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成28年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	360	698.52	251,467.20	
	ABBOTT LABORATORIES	390	37.24	14,523.60	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	800	144.93	115,944.00	
	ADOBE SYSTEMS INC	180	95.88	17,258.40	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	370	141.70	52,429.00	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	330	64.41	21,255.30	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	700	112.32	78,624.00	
	AMGEN INC	680	148.67	101,095.60	
	AMERICAN EXPRESS CO	1,250	62.74	78,425.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	760	63.85	48,526.00	
	AFLAC INC	1,050	68.60	72,030.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	490	56.36	27,616.40	
	VALERO ENERGY CORP	1,180	55.40	65,372.00	
	COMCAST CORP-CLASS A	1,710	60.25	103,027.50	
	APPLE INC	5,430	94.20	511,506.00	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	140	85.14	11,919.60	
	AVERY DENNISON CORP	750	74.62	55,965.00	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,840	140.79	259,053.60	
	BED BATH & BEYOND INC	840	42.23	35,473.20	
	BECTON DICKINSON AND CO	40	163.94	6,557.60	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,800	49.63	188,594.00	
	YUM! BRANDS INC	540	80.07	43,237.80	
	BOEING CO/THE	610	128.08	78,128.80	
	ROBERT HALF INTL INC	1,230	39.22	48,240.60	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	850	70.33	59,780.50	
	AFFILIATED MANAGERS GROUP	330	161.75	53,377.50	
	ONEOK INC	1,580	41.54	65,633.20	
	UNITED RENTALS INC	520	64.10	33,332.00	
	FEDEX CORP	360	159.11	57,279.60	
	QUANTA SERVICES INC	1,510	22.57	34,080.70	
	CAMPBELL SOUP CO	840	63.98	53,743.20	
	CELGENE CORP	810	99.94	80,951.40	
	CITRIX SYSTEMS INC	760	82.24	62,502.40	
	CENTURYLINK INC	1,990	26.92	53,570.80	
	CERNER CORP	1,030	53.62	55,228.60	
	JPMORGAN CHASE & CO	3,390	63.39	214,892.10	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	460	99.09	45,581.40	
	CIGNA CORP	320	129.06	41,299.20	
	CISCO SYSTEMS INC	4,510	27.57	124,340.70	
	COCA-COLA CO/THE	2,460	44.32	109,027.20	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	860	70.43	60,569.80	
	MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	710	64.97	46,128.70	

	CONSOLIDATED EDISON INC	640	71.83	45,971.20	
	CMS ENERGY CORP	1,290	40.83	52,670.70	
	DANAHER CORP	650	97.97	63,680.50	
	MOODY'S CORP	450	93.07	41,881.50	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,360	62.01	84,333.60	
	TARGET CORP	1,060	67.06	71,083.60	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	1,800	23.57	42,426.00	
	WALT DISNEY CO/THE	1,500	98.41	147,615.00	
	DOW CHEMICAL CO/THE	1,590	50.77	80,724.30	
	OMNICOM GROUP	570	82.41	46,973.70	
	DTE ENERGY COMPANY	680	88.65	60,282.00	
	EMC CORP/MASS	2,110	27.65	58,341.50	
	BANK OF AMERICA CORP	7,590	14.53	110,282.70	
	CITIGROUP INC	2,060	45.06	92,823.60	
	EASTMAN CHEMICAL CO	250	73.02	18,255.00	
	SALESFORCE.COM INC	640	81.09	51,897.60	
	EMERSON ELECTRIC CO	150	50.14	7,521.00	
	EOG RESOURCES INC	140	80.08	11,211.20	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	490	91.01	44,594.90	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	1,060	47.76	50,625.60	
	EXXON MOBIL CORP	4,060	90.11	365,846.60	
	NEXTERA ENERGY INC	660	118.41	78,150.60	
	ASSURANT INC	150	87.16	13,074.00	
	FISERV INC	640	101.78	65,139.20	
	GENERAL DYNAMICS CORP	350	143.59	50,256.50	
	GENERAL MILLS INC	150	62.92	9,438.00	
	GILEAD SCIENCES INC	1,700	82.14	139,638.00	
	MCKESSON CORP	230	180.96	41,620.80	
	NVIDIA CORP	1,370	43.55	59,663.50	
	GENERAL ELECTRIC CO	7,070	29.36	207,575.20	
	HALLIBURTON CO	1,230	40.14	49,372.20	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	90	154.70	13,923.00	
	HENRY SCHEIN INC	370	170.89	63,229.30	
	HERSHEY CO/THE	200	90.64	18,128.00	
	F5 NETWORKS INC	440	104.84	46,129.60	
	UNUM GROUP	1,100	35.10	38,610.00	
	HOME DEPOT INC	1,360	131.73	179,152.80	
	HORMEL FOODS CORP	1,300	35.37	45,981.00	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	630	80.08	50,450.40	
	RED HAT INC	560	72.44	40,566.40	
	BIOGEN INC	310	258.72	80,203.20	
	ILLINOIS TOOL WORKS	600	102.76	61,656.00	
	INTEL CORP	5,640	29.63	167,113.20	
	INTERNATIONAL PAPER CO	610	40.26	24,558.60	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	480	48.92	23,481.60	
	JOHNSON & JOHNSON	2,640	112.85	297,924.00	
	KEYCORP	2,520	12.39	31,222.80	

	KIMBERLY-CLARK CORP	140	126.80	17,752.00	
	BLACKROCK INC	110	350.57	38,562.70	
	KROGER CO	2,250	34.83	78,367.50	
	LEGG MASON INC	1,200	31.47	37,764.00	
	ELI LILLY & CO	380	74.31	28,237.80	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	950	101.29	96,225.50	
	LOCKHEED MARTIN CORP	200	238.89	47,778.00	
	LOWE'S COS INC	1,410	79.86	112,602.60	
	DOMINION RESOURCES INC/VA	140	70.88	9,923.20	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	340	96.07	32,663.80	
	MCDONALD'S CORP	860	125.29	107,749.40	
	MARSH & MCLENNAN COS	1,230	64.18	78,941.40	
	METLIFE INC	840	44.31	37,220.40	
	CVS HEALTH CORPORATION	1,400	100.95	141,330.00	
	MICROSOFT CORP	6,340	50.32	319,028.80	
	3M CO	630	165.11	104,019.30	
	XCEL ENERGY INC	1,590	40.51	64,410.90	
	FORD MOTOR CO	1,570	13.09	20,551.30	
	NIKE INC -CL B	1,090	57.04	62,173.60	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	270	211.07	56,988.90	
	WELLS FARGO & CO	3,730	48.38	180,457.40	
	NUCOR CORP	1,080	46.54	50,263.20	
	MONSANTO CO	140	100.55	14,077.00	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	830	70.53	58,539.90	
	ORACLE CORP	2,230	38.84	86,613.20	
	EXELON CORP	1,680	34.18	57,422.40	
	PEPSICO INC	1,360	101.33	137,808.80	
	PFIZER INC	4,700	33.38	156,886.00	
	CONOCOPHILLIPS	340	43.36	14,742.40	
	PITNEY BOWES INC	1,910	17.73	33,864.30	
	ALTRIA GROUP INC	2,090	63.35	132,401.50	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	120	87.88	10,545.60	
	AETNA INC	670	109.72	73,512.40	
	PPG INDUSTRIES INC	670	105.64	70,778.80	
	PRAXAIR INC	300	110.06	33,018.00	
	COSTCO WHOLESALE CORP	230	142.70	32,821.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	1,970	80.19	157,974.30	
	PROGRESSIVE CORP	1,880	32.56	61,212.80	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,210	44.79	54,195.90	
	QUALCOMM INC	740	52.76	39,042.40	
	US BANCORP	1,800	41.52	74,736.00	
	ROSS STORES INC	1,050	55.52	58,296.00	
	RAYTHEON COMPANY	480	129.23	62,030.40	
	RYDER SYSTEM INC	500	66.69	33,345.00	
	FMC TECHNOLOGIES INC	1,700	27.30	46,410.00	
	ROCKWELL COLLINS INC	460	88.38	40,654.80	
	TRAVELERS COS INC/THE	530	110.10	58,353.00	

MERCK & CO. INC.	1,870	54.58	102,064.60
PRICELINE GROUP INC/THE	50	1,250.31	62,515.50
SCHLUMBERGER LTD	1,180	74.20	87,556.00
SCHWAB (CHARLES) CORP	1,610	28.96	46,625.60
AMERISOURCEBERGEN CORP	340	75.05	25,517.00
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	230	288.34	66,318.20
CENTENE CORP	600	56.63	33,978.00
SNAP-ON INC	160	161.72	25,875.20
SOUTHWESTERN ENERGY CO	1,060	12.05	12,773.00
EDISON INTERNATIONAL	180	69.58	12,524.40
SOUTHERN CO	930	48.67	45,263.10
SOUTHWEST AIRLINES CO	1,650	42.17	69,580.50
AT&T INC	6,490	38.44	249,475.60
CHEVRON CORP	1,420	99.85	141,787.00
STARBUCKS CORP	2,040	54.55	111,282.00
STRYKER CORP	60	109.49	6,569.40
NETFLIX INC	130	89.55	11,641.50
SUNTRUST BANKS INC	720	42.62	30,686.40
TESORO CORP	720	77.85	56,052.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,610	57.23	92,140.30
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	390	148.42	57,883.80
TORCHMARK CORP	750	59.08	44,310.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	480	92.69	44,491.20
TYSON FOODS INC-CL A	910	65.02	59,168.20
UNION PACIFIC CORP	450	81.44	36,648.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	410	98.51	40,389.10
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,230	130.00	159,900.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	380	133.69	50,802.20
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	620	82.91	51,404.20
URBAN OUTFITTERS INC	190	28.01	5,321.90
WAL-MART STORES INC	1,750	69.20	121,100.00
WATERS CORP	400	134.92	53,968.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	840	62.80	52,752.00
WHOLE FOODS MARKET INC	890	30.86	27,465.40
NASDAQ INC	780	63.04	49,171.20
FOOT LOCKER INC	390	58.55	22,834.50
TJX COMPANIES INC	990	75.80	75,042.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	210	96.61	20,288.10
VIACOM INC-CLASS B	790	38.41	30,343.90
MASTERCARD INC-CLASS A	1,260	94.70	119,322.00
SPECTRA ENERGY CORP	1,240	31.06	38,514.40
DELTA AIR LINES INC	1,310	43.10	56,461.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,230	54.44	66,961.20
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,090	40.83	44,504.70
TERADATA CORP	1,400	25.85	36,190.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,130	98.36	111,146.80
VISA INC-CLASS A SHARES	1,420	76.88	109,169.60

	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	630	92.20	58,086.00	
	SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	660	61.96	40,893.60	
	CHUBB LTD	660	124.85	82,401.00	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	1,480	26.10	38,628.00	
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,760	36.10	63,536.00	
	STANLEY BLACK & DECKER INC	180	112.33	20,219.40	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	770	80.83	62,239.10	
	ACCENTURE PLC-CL A	710	116.03	82,381.30	
	HCA HOLDINGS INC	690	76.72	52,936.80	
	DOLLAR GENERAL CORP	120	82.00	9,840.00	
	AON PLC	690	104.78	72,298.20	
	TE CONNECTIVITY LTD	980	57.75	56,595.00	
	TIME WARNER INC	970	71.59	69,442.30	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	240	255.46	61,310.40	
	GENERAL MOTORS CO	390	30.32	11,824.80	
	CBRE GROUP INC	1,920	27.76	53,299.20	
	MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	570	40.70	23,199.00	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	870	65.86	57,298.20	
	PHILLIPS 66	1,010	77.65	78,426.50	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,300	72.35	94,055.00	
	FACEBOOK INC-A	1,850	116.81	216,098.50	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	430	43.27	18,606.10	
	ABBVIE INC	1,540	59.28	91,291.20	
	ZOETIS INC	1,210	46.43	56,180.30	
	L BRANDS INC	660	60.62	40,009.20	
	AMERICAN AIRLINES GROUP INC	1,020	32.15	32,793.00	
	BROADCOM LTD	630	142.74	89,926.20	
	SYNCHRONY FINANCIAL	2,210	29.94	66,167.40	
	ANTHEM INC	430	133.79	57,529.70	
	MEDTRONIC PLC	650	80.00	52,000.00	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,160	76.21	88,403.60	
	MYLAN NV	1,430	41.12	58,801.60	
	ALLERGAN PLC	140	226.89	31,764.60	
	DENTSPLY SIRONA INC	960	60.31	57,897.60	
	CSRA INC	1,450	24.58	35,641.00	
	S&P GLOBAL INC	600	106.85	64,110.00	
	ALPHABET INC-CL A	230	715.31	164,521.30	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	2,330	15.78	36,767.40	
	PAYPAL HOLDINGS INC	1,460	37.65	54,969.00	
	ALPHABET INC-CL C	240	700.32	168,076.80	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	53	227.57	12,061.21	
小計		251,903		15,763,486.71	
				(1,735,402,251)	
合計				1,735,402,251	
				(1,735,402,251)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式224銘柄	94.3%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券

(平成28年5月20日現在)

種類	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	2,856	204.24	583,309.44	
小計		2,856		583,309.44	
				(64,216,536)	
投資証券					
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	40	150.63	6,025.20	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	990	14.66	14,513.40	
	REALTY INCOME CORP	450	59.05	26,572.50	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	310	193.85	60,093.50	
	PUBLIC STORAGE	190	249.80	47,462.00	
	WEYERHAEUSER CO	830	30.31	25,157.30	
	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	400	103.77	41,508.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	300	89.53	26,859.00	
	IRON MOUNTAIN INC	310	36.33	11,262.30	
小計		3,820		259,453.20	
				(28,563,202)	
合計				92,779,738	
				(92,779,738)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

（注4）有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	3.5%	69.2%
	投資証券 9 銘柄	1.6%	30.8%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(平成28年5月20日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	13,250,599
金銭信託	38,805,097
株式	2,101,770,913
未収入金	46,569,897
未収配当金	5,392,359
流動資産合計	2,205,788,865
資産合計	2,205,788,865
負債の部	
流動負債	
未払金	45,752,644
未払解約金	50,000
その他未払費用	4,983
流動負債合計	45,807,627
負債合計	45,807,627
純資産の部	
元本等	
元本	1,331,068,700
剰余金	
剰余金又は欠損金()	828,912,538
元本等合計	2,159,981,238
純資産合計	2,159,981,238
負債純資産合計	2,205,788,865

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成28年5月20日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成28年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)の元本状況	
期首(平成27年5月21日)の元本額	772,388,365円
対象期間中の追加設定元本額	737,238,126円
対象期間中の一部解約元本額	178,557,791円
平成28年5月20日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	555,721,226円
明治安田欧州株式ファンド	227,032,046円
明治安田ライフプランファンド20	23,498,473円
明治安田ライフプランファンド50	96,046,974円
明治安田ライフプランファンド70	79,702,580円
フコク株25大河	38,833,086円
フコク株50大河	85,548,059円
フコク株75大河	107,036,991円
楽天資産形成ファンド	93,013,191円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	9,869,995円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	1,902,078円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	4,974,425円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,464,018円
大河25VA 適格機関投資家専用	358,674円
大河50VA 適格機関投資家専用	762,357円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,304,527円
計	1,331,068,700円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6227円
(10,000口当たり純資産額)	(16,227円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成28年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリスポンド	CRH PLC	11,180	19.91	222,593.80	
	DIAGEO PLC	19,400	18.18	352,692.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	7,917	40.86	323,488.62	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	7,708	28.85	222,375.80	
	PRUDENTIAL PLC	34,820	12.945	450,744.90	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	11,873	14.075	167,112.47	
	BARCLAYS PLC	169,912	1.7065	289,954.82	
	NEXT PLC	3,730	53.30	198,809.00	
	CENTRICA PLC	86,917	1.987	172,704.07	
	UNILEVER PLC	13,960	30.415	424,593.40	
	WHITBREAD PLC	3,421	40.80	139,576.80	
	RELX PLC	24,257	12.14	294,479.98	
	DIXONS CARPHONE PLC	35,976	4.30	154,696.80	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	179,039	2.268	406,060.45	
	WOLSELEY PLC	5,400	39.22	211,788.00	
	VODAFONE GROUP PLC	221,771	2.254	499,871.83	
JUST EAT PLC	63,564	4.222	268,367.20		
小計		900,845		4,799,909.94	
				(771,489,524)	
スイスフラン	NOVARTIS AG-REG	8,322	73.75	613,747.50	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,759	242.10	425,853.90	
	NESTLE SA-REG	10,178	72.25	735,360.50	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	42,013	13.28	557,932.64	
小計		62,272		2,332,894.54	
				(259,021,280)	
スウェーデンクローナ	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	11,723	255.20	2,991,709.60	
小計		11,723		2,991,709.60	
				(39,430,732)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	27,203	98.85	2,689,016.55	
小計		27,203		2,689,016.55	
				(35,414,347)	
ユーロ	SAP SE	6,792	68.51	465,319.92	
	BAYER AG-REG	3,582	88.51	317,042.82	
	VOLKSWAGEN AG	2,536	134.90	342,106.40	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	42,114	12.255	516,107.07	
	MTU AERO ENGINES AG	3,848	83.07	319,653.36	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	90,359	4.53	409,326.27	
	LEG IMMOBILIEN AG	9,106	81.87	745,508.22	
	HELLA KGAA HUECK & CO	7,400	33.18	245,532.00	

	INTESA SANPAOLO	108,002	2.296	247,972.59	
	ATLANTIA SPA	21,995	24.37	536,018.15	
	YOOX NET-A-PORTER GROUP	5,790	23.46	135,833.40	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	13,877	19.42	269,491.34	
	L'OREAL	2,279	158.20	360,537.80	
	VIVENDI	24,825	17.005	422,149.12	
	ESSILOR INTERNATIONAL	2,405	112.25	269,961.25	
	VINCI SA	4,736	65.15	308,550.40	
	WORLDLINE SA	5,639	25.80	145,486.20	
	WOLTERS KLUWER	18,726	34.035	637,339.41	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	17,094	18.88	322,734.72	
	INTERTRUST NV	12,116	18.125	219,602.50	
	INDITEX	8,620	28.20	243,084.00	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	3,866	108.25	418,494.50	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	15,785	11.70	184,684.50	
小計		431,492		8,082,535.94	
				(996,415,030)	
合計				2,101,770,913	
				(2,101,770,913)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式17銘柄	35.7%	36.7%
スイスフラン	株式4銘柄	12.0%	12.3%
スウェーデンクローナ	株式1銘柄	1.8%	1.9%
ノルウェークローネ	株式1銘柄	1.7%	1.7%
ユーロ	株式23銘柄	46.1%	47.4%

(2) 株式以外の有価証券(平成28年5月20日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(平成28年5月20日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	75,891,764
国債証券	3,586,865,860
社債券	2,440,389,000
未収利息	15,900,560
前払費用	3,015,195
流動資産合計	6,122,062,379
資産合計	6,122,062,379
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,430,000
その他未払費用	10,014
流動負債合計	1,440,014
負債合計	1,440,014
純資産の部	
元本等	
元本	4,065,651,496
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,054,970,869
元本等合計	6,120,622,365
純資産合計	6,120,622,365
負債純資産合計	6,122,062,379

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成28年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成28年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)の元本状況	
期首(平成27年5月21日)の元本額	3,422,755,950円
対象期間中の追加設定元本額	2,658,277,982円
対象期間中の一部解約元本額	2,015,382,436円
平成28年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	2,134,116,748円
明治安田ライフプランファンド20	638,097,241円
明治安田ライフプランファンド50	338,259,239円
明治安田ライフプランファンド70	98,624,086円
楽天資産形成ファンド	761,099,089円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	16,250,840円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	52,924,727円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	19,024,099円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	7,255,427円
計	4,065,651,496円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5054円
(10,000口当たり純資産額)	(15,054円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成28年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成28年5月20日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第363回利付国債2年	24,000,000	24,157,440	
	第363回利付国債2年	48,000,000	48,314,880	
	第120回利付国債5年	63,000,000	63,918,540	
	第123回利付国債5年	38,000,000	38,483,360	
	第126回利付国債5年	41,000,000	41,615,820	
	第126回利付国債5年	5,000,000	5,075,100	
	第126回利付国債5年	85,000,000	86,276,700	
	第126回利付国債5年	10,000,000	10,150,200	
	第126回利付国債5年	15,000,000	15,225,300	
	第126回利付国債5年	10,000,000	10,150,200	
	第126回利付国債5年	40,000,000	40,600,800	
	第127回利付国債5年	63,000,000	63,997,920	
	第127回利付国債5年	32,000,000	32,506,880	
	第1回利付国債40年	7,000,000	11,336,010	
	第2回利付国債40年	13,000,000	20,441,330	
	第3回利付国債40年	11,000,000	17,444,350	
	第4回利付国債40年	17,000,000	27,183,510	
	第4回利付国債40年	5,000,000	7,995,150	
	第5回利付国債40年	17,000,000	26,262,960	
	第6回利付国債40年	10,000,000	15,204,600	
	第7回利付国債40年	9,000,000	13,145,940	
	第8回利付国債40年	20,000,000	27,223,800	
	第341回利付国債10年	81,000,000	84,295,080	
	第342回利付国債10年	88,000,000	89,834,800	
	第342回利付国債10年	15,000,000	15,312,750	
	第342回利付国債10年	10,000,000	10,208,500	
	第342回利付国債10年	20,000,000	20,417,000	
	第342回利付国債10年	121,000,000	123,522,850	
	第342回利付国債10年	20,000,000	20,417,000	
	第342回利付国債10年	10,000,000	10,208,500	
	第24回利付国債30年	49,000,000	70,530,110	
	第27回利付国債30年	15,000,000	21,855,300	
	第28回利付国債30年	18,000,000	26,380,620	
	第29回利付国債30年	35,000,000	50,858,150	
	第30回利付国債30年	49,000,000	70,534,520	
	第32回利付国債30年	52,000,000	75,711,480	
	第34回利付国債30年	46,000,000	66,730,360	
	第35回利付国債30年	30,000,000	42,302,700	
	第36回利付国債30年	45,000,000	63,792,000	
	第38回利付国債30年	25,000,000	34,480,250	
	第40回利付国債30年	12,000,000	16,629,960	

	第44回利付国債30年	65,000,000	88,989,550	
	第48回利付国債30年	13,000,000	16,854,500	
	第50回利付国債30年	41,000,000	46,294,330	
	第105回利付国債20年	86,000,000	108,661,860	
	第114回利付国債20年	1,000,000	1,282,470	
	第114回利付国債20年	69,000,000	88,490,430	
	第114回利付国債20年	10,000,000	12,824,700	
	第117回利付国債20年	55,000,000	70,768,500	
	第121回利付国債20年	70,000,000	88,608,800	
	第123回利付国債20年	138,000,000	179,194,380	
	第130回利付国債20年	45,000,000	56,804,400	
	第132回利付国債20年	27,000,000	33,754,590	
	第132回利付国債20年	94,000,000	117,515,980	
	第133回利付国債20年	30,000,000	37,967,100	
	第137回利付国債20年	63,000,000	79,071,300	
	第138回利付国債20年	65,000,000	79,521,650	
	第140回利付国債20年	20,000,000	25,140,400	
	第142回利付国債20年	21,000,000	26,777,100	
	第143回利付国債20年	37,000,000	46,029,110	
	第145回利付国債20年	30,000,000	37,867,200	
	第146回利付国債20年	66,000,000	83,416,080	
	第149回利付国債20年	77,000,000	94,957,170	
	第149回利付国債20年	10,000,000	12,332,100	
	第150回利付国債20年	71,000,000	86,289,850	
	第153回利付国債20年	89,000,000	106,790,210	
	第154回利付国債20年	25,000,000	29,514,250	
	第155回利付国債20年	10,000,000	11,431,600	
	第155回利付国債20年	18,000,000	20,576,880	
	第155回利付国債20年	10,000,000	11,431,600	
	第155回利付国債20年	10,000,000	11,431,600	
	第155回利付国債20年	29,000,000	33,151,640	
	第155回利付国債20年	5,000,000	5,715,800	
	第155回利付国債20年	25,000,000	28,579,000	
	第155回利付国債20年	7,000,000	8,002,120	
	第155回利付国債20年	26,000,000	29,722,160	
	第155回利付国債20年	30,000,000	34,294,800	
	第155回利付国債20年	20,000,000	22,863,200	
	第155回利付国債20年	20,000,000	22,863,200	
	第156回利付国債20年	48,000,000	49,266,720	
	第156回利付国債20年	20,000,000	20,527,800	
	第156回利付国債20年	7,000,000	7,184,730	
	第156回利付国債20年	5,000,000	5,131,950	
	第156回利付国債20年	47,000,000	48,240,330	
国債証券計		2,979,000,000	3,586,865,860	
社債券	第1回メリルリンチサムライ債2.61%(劣後特約付)	100,000,000	102,579,000	
	第16回ルノー円貨社債	200,000,000	201,352,000	
	第5回ケーティー円貨社債	100,000,000	99,972,000	

	第526回東京電力(一般担保付)	100,000,000	101,525,000	
	第545回東京電力(一般担保付)	100,000,000	103,233,000	
	第41回鹿島建設無担保社債	100,000,000	101,372,000	
	第28回双日無担保社債	100,000,000	102,751,000	
	第9回サンケン電気無担保社債	100,000,000	100,056,000	
	第14回パナソニック無担保社債	100,000,000	103,965,000	
	第29回ソニー無担保社債	100,000,000	101,264,000	
	第66回アコム無担保社債	100,000,000	101,942,000	
	第68回アコム無担保社債	100,000,000	102,366,000	
	第5回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	101,876,000	
	第6回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	100,241,000	
	第18回東京建物無担保社債	100,000,000	107,211,000	
	第100回住友不動産無担保社債	100,000,000	102,163,000	
	第90回近畿日本鉄道無担保社債	100,000,000	101,807,000	
	第12回川崎汽船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,083,000	
	第11回光通信無担保社債	100,000,000	99,833,000	
	第43回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	101,594,000	
	第43回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	101,594,000	
	第44回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	101,513,000	
	第2回ソフトバンク無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,097,000	
	社債券計	2,400,000,000	2,440,389,000	
	合計		6,027,254,860	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
日本円	国債証券50銘柄	58.6%	59.5%
	社債券22銘柄	39.9%	40.5%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	10,222,669
金銭信託	62,940,472
国債証券	1,472,564,314
特殊債券	86,077,205
社債券	178,787,711
派生商品評価勘定	4,831,543
未収利息	13,407,397
前払費用	1,225,820
流動資産合計	1,830,057,131
資産合計	1,830,057,131
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,389,708
未払金	16,097,708
その他未払費用	5,812
流動負債合計	18,493,228
負債合計	18,493,228
純資産の部	
元本等	
元本	678,834,858
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,132,729,045
元本等合計	1,811,563,903
純資産合計	1,811,563,903
負債純資産合計	1,830,057,131

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>（１）国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>（２）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成28年5月20日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年3月10日から平成29年3月9日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成28年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)の元本状況	
期首(平成27年5月21日)の元本額	748,095,249円
対象期間中の追加設定元本額	59,614,488円
対象期間中の一部解約元本額	128,874,879円
平成28年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	47,007,213円
明治安田ライフプランファンド20	87,250,876円
明治安田ライフプランファンド50	88,742,003円
明治安田ライフプランファンド70	32,762,030円
フコク株25大河	29,643,510円
フコク株50大河	43,958,984円
明治安田外債日本株ファンド	251,945,729円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	83,058,264円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	6,822,050円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	4,721,860円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,266,611円
大河25VA 適格機関投資家専用	258,913円
大河50VA 適格機関投資家専用	396,815円
計	678,834,858円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.6686円
(10,000口当たり純資産額)	(26,686円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成28年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成28年5月20日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 1.375%	255,000	257,490.23	
	US TREASURY N/B 1.375%	460,000	462,767.18	
	US TREASURY N/B 1.375%	160,000	160,275.00	
	US TREASURY N/B 2.0%	170,000	174,874.21	
	US TREASURY N/B 2%	595,000	612,338.67	
	US TREASURY N/B 2.125%	615,000	636,332.81	
	US TREASURY N/B 2%	160,000	164,387.50	
	US TREASURY N/B 1.875%	75,000	76,388.67	
	TSY INFL IX N/B 0.125%	24,000	24,726.05	
	US TREASURY N/B 1.75%	90,000	91,096.87	
	US TREASURY N/B 1.75%	348,000	350,147.81	
	US TREASURY N/B 4.5%	150,000	205,054.68	
	US TREASURY N/B 3.5%	20,000	23,771.87	
	US TREASURY N/B 3.125%	130,000	144,147.65	
	US TREASURY N/B 2.75%	130,000	134,204.68	
	US TREASURY N/B 2.875%	90,000	94,795.31	
	US TREASURY N/B 3%	54,000	58,138.59	
	US TREASURY N/B 2.5%	239,000	232,408.82	
	TSY INFL IX N/B 0.75%	216,000	209,360.06	
	TSY INFL IX N/B 0.75%	14,000	13,569.63	
	US TREASURY N/B 2.5%	65,000	63,110.93	
小計		4,060,000	4,189,387.22	
			(461,209,639)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 3.5%	210,000	233,242.80	
	CANADA-GOV'T 4%	90,000	125,355.60	
小計		300,000	358,598.40	
			(30,168,883)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 1.75%	330,000	329,538.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 1.75%	496,000	495,305.60	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.25%	50,000	54,985.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	516,000	611,537.40	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	123,000	127,551.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	60,000	62,220.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	50,000	53,810.00	
小計		1,625,000	1,734,947.00	
			(138,153,829)	
イギリスポンド	TREASURY 1.5%	240,000	246,968.88	

	TREASURY 4.25%	76,000	96,986.64	
	TREASURY 4.5%	52,000	75,134.28	
	TREASURY 3.25%	66,000	78,707.64	
	TREASURY 3.75%	30,000	41,686.50	
小計		464,000	539,483.94	
			(86,711,253)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.25%	125,000	128,737.50	
小計		125,000	128,737.50	
			(10,279,689)	
マレーシアリングgit	MALAYSIAN GOV'T 3.418%	345,000	338,583.00	
小計		345,000	338,583.00	
			(9,151,898)	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 5.5%	740,000	887,852.00	
	NEW ZEALAND GVT 4.5%	200,000	233,260.00	
小計		940,000	1,121,112.00	
			(83,444,366)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 4.5%	440,000	490,952.00	
小計		440,000	490,952.00	
			(6,465,837)	
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 3%	1,050,000	1,227,807.00	
小計		1,050,000	1,227,807.00	
			(20,357,040)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 8%	2,650,000	2,900,955.00	
小計		2,650,000	2,900,955.00	
			(17,347,710)	
南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 6.75%	1,120,000	1,023,568.00	
小計		1,120,000	1,023,568.00	
			(7,134,268)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 1%	148,000	160,232.20	
	DEUTSCHLAND REP 2.25%	20,000	22,763.00	
	DEUTSCHLAND REP 0.5%	50,000	52,042.50	
	DEUTSCHLAND REP 4.75%	15,000	23,034.00	
	DEUTSCHLAND REP 3.25%	23,000	36,031.80	
	BTPS I/L 0.1%	90,000	89,892.49	
	BTPS 4%	100,000	115,560.00	
	BTPS 3.75%	530,000	612,521.00	
	BTPS 5%	72,000	89,510.40	
	BTPS 5.5%	40,000	51,480.00	
	BTPS 2.5%	75,000	81,990.00	
	BTPS 4.75%	208,000	274,393.60	

	BTPS 4%	56,000	70,700.00	
	BTPS I/L 2.55%	55,000	74,620.04	
	BTPS I/L 2.55%	27,000	36,631.66	
	BTPS 4.75%	94,000	133,564.60	
	FRANCE O.A.T. 3.5%	270,000	349,542.00	
	FRANCE O.A.T. 2.75%	120,000	147,540.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	40,000	68,748.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	147,000	208,416.60	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	58,000	82,232.40	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	25,000	35,445.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	52,000	73,725.60	
	NETHERLANDS GOVT 5.5%	60,000	94,530.00	
	SPANISH GOV'T 5.5%	240,000	298,560.00	
	SPAIN I/L BOND 1.8%	83,000	90,819.68	
	SPAIN I/L BOND 1.8%	83,000	90,819.68	
	SPAIN I/L BOND 1.8%	171,000	187,110.42	
	SPANISH GOV'T 5.15%	108,000	146,437.20	
	SPANISH GOV'T 4.2%	52,000	66,237.60	
	BELGIAN 0318 3.75%	310,000	364,901.00	
	BELGIAN 0321 4.25%	145,000	179,655.00	
	BELGIAN 0326 4%	70,000	100,632.00	
	REP OF AUSTRIA 3.4%	60,000	73,608.00	
	REP OF AUSTRIA 4.15%	55,000	85,992.50	
	FINNISH GOV'T 2%	68,000	77,839.60	
	IRISH GOVT 3.9%	20,000	24,734.00	
	IRISH GOVT 2%	108,000	111,834.00	
小計		3,948,000	4,884,327.57	
			(602,139,902)	
国債証券計			1,472,564,314	
			(1,472,564,314)	
特殊債券				
米ドル	AGENCE FRANCAISE 1.625%	200,000	201,380.00	
	CAISSE AMORT DET 1.375%	155,000	155,573.50	
小計		355,000	356,953.50	
			(39,297,010)	
オーストラリアドル	RENTENBANK 6.25%	165,000	177,540.00	
	RENTENBANK 5.5%	110,000	122,342.00	
	EUROPEAN INVT BK 6.125%	105,000	107,804.55	
小計		380,000	407,686.55	
			(32,464,079)	
スウェーデンクローナ	EUROPEAN INVT BK 3%	1,000,000	1,086,200.00	
小計		1,000,000	1,086,200.00	
			(14,316,116)	

特殊債券計			86,077,205	
			(86,077,205)	
社債券				
米ドル	JPMORGAN CHASE 6.3%	140,000	156,548.00	
	GEN ELEC CAP CRP 6%	80,000	91,072.00	
	VERIZON COMM INC 5.15%	70,000	79,870.00	
	AT&T 6.375%	40,000	47,409.70	
	DEUTSCHE BK LOND 6%	160,000	167,984.00	
	HSBC HOLDINGS 4%	100,000	104,630.00	
	BP CAPITAL PLC 3.245%	175,000	181,585.16	
小計		765,000	829,098.86	
			(91,275,493)	
ユーロ	SOCIETE GENERALE 3.125%	100,000	104,160.00	
	COM BK AUSTRALIA 4.375%	100,000	115,830.00	
	CREDIT SUISSE LD 4.75%	150,000	170,745.00	
	RABOBANK 4%	60,000	71,250.00	
	ING BANK NV 4.5%	100,000	121,870.00	
	ABN AMRO BANK NV 4.125%	105,000	126,010.50	
小計		615,000	709,865.50	
			(87,512,218)	
社債券計			178,787,711	
			(178,787,711)	
合計			1,737,429,230	
			(1,737,429,230)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券20銘柄	25.5%	26.5%
	特殊債券 2 銘柄	2.2%	2.3%
	社債券 7 銘柄	5.0%	5.3%
カナダドル	国債証券 2 銘柄	1.7%	1.7%
オーストラリアドル	国債証券 5 銘柄	7.6%	7.9%
	特殊債券 3 銘柄	1.8%	1.9%
イギリスポンド	国債証券 5 銘柄	4.8%	5.0%
シンガポールドル	国債証券 1 銘柄	0.6%	0.6%
マレーシアリングgit	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.5%
ニュージーランドドル	国債証券 2 銘柄	4.6%	4.8%
スウェーデンクローナ	特殊債券 1 銘柄	0.8%	0.8%
ノルウェークローネ	国債証券 1 銘柄	0.3%	0.4%
デンマーククローネ	国債証券 1 銘柄	1.1%	1.2%
メキシコペソ	国債証券 1 銘柄	1.0%	1.0%
南アフリカランド	国債証券 1 銘柄	0.4%	0.4%
ユーロ	国債証券32銘柄	33.2%	34.7%
	社債券 6 銘柄	4.8%	5.0%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成28年5月20日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	260,456,660	-	262,385,007	1,928,347	
	米ドル	11,683,021	-	11,847,420	164,399	
	オーストラリアドル	138,488,501	-	139,074,465	585,964	
	シンガポールドル	3,232,752	-	3,260,320	27,568	
	ニュージーランドドル	84,400,012	-	85,583,590	1,183,578	
	デンマーククローネ	8,214,449	-	8,205,442	9,007	
	ユーロ	14,437,925	-	14,413,770	24,155	
	買建	323,573,279	-	327,943,461	4,370,182	
	米ドル	190,185,273	-	193,286,287	3,101,014	
	カナダドル	6,020,104	-	6,022,932	2,828	
	イギリスポンド	57,302,809	-	58,975,403	1,672,594	
	スイスフラン	4,822,739	-	4,791,427	31,312	
	スウェーデンクローナ	16,067,122	-	15,918,804	148,318	
	ノルウェークローネ	11,958,496	-	11,916,896	41,600	
	ポーランドズロチ	10,657,650	-	10,657,842	192	
	ユーロ	26,559,086	-	26,373,870	185,216	
	合計		-	-	-	2,441,835

（注）時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

（１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（平成28年5月21日から平成28年11月20日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【明治安田ライフプランファンド20】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期計算期間末 (平成28年5月20日現在)	第17期中間計算期間末 (平成28年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	62,981,641	54,444,189
親投資信託受益証券	1,503,512,037	1,515,278,345
流動資産合計	1,566,493,678	1,569,722,534
資産合計	1,566,493,678	1,569,722,534
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,246,623	-
未払解約金	-	130,002
未払受託者報酬	413,631	419,733
未払委託者報酬	7,031,641	7,135,431
その他未払費用	38,117	36,247
流動負債合計	14,730,012	7,721,413
負債合計	14,730,012	7,721,413
純資産の部		
元本等		
元本	1,207,770,561	1,227,314,672
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	343,993,105	334,686,449
(分配準備積立金)	205,511,697	193,991,462
元本等合計	1,551,763,666	1,562,001,121
純資産合計	1,551,763,666	1,562,001,121
負債純資産合計	1,566,493,678	1,569,722,534

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期中間計算期間 (自 平成27年 5月21日 至 平成27年11月20日)	第17期中間計算期間 (自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日)
営業収益		
受取利息	4,916	-
有価証券売買等損益	17,086,932	7,193,692
営業収益合計	17,091,848	7,193,692
営業費用		
受託者報酬	411,895	419,733
委託者報酬	7,002,195	7,135,431
その他費用	32,891	60,957
営業費用合計	7,446,981	7,616,121
営業利益又は営業損失()	9,644,867	14,809,813
経常利益又は経常損失()	9,644,867	14,809,813
中間純利益又は中間純損失()	9,644,867	14,809,813
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	179,979	780,225
期首剰余金又は期首欠損金()	325,251,175	343,993,105
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,507,340	24,847,757
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,507,340	24,847,757
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,115,317	20,124,825
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,115,317	20,124,825
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	347,468,044	334,686,449

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成28年5月21日から平成29年5月22日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成28年5月21日から平成28年11月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第16期計算期間末 （平成28年5月20日現在）	第17期中間計算期間末 （平成28年11月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,207,770,561口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,227,314,672口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2848円 （10,000口当たり純資産額）（12,848円）	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2727円 （10,000口当たり純資産額）（12,727円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期中間計算期間 （自 平成27年5月21日 至 平成27年11月20日）	第17期中間計算期間 （自 平成28年5月21日 至 平成28年11月20日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 463,437円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 480,493円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第16期計算期間 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）	第17期中間計算期間 （自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第16期計算期間 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）	第17期中間計算期間 （自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日）
期首元本額	1,154,489,628円	1,207,770,561円
期中追加設定元本額	185,524,396円	90,273,925円
期中一部解約元本額	132,243,463円	70,729,814円

2. デリバティブ取引関係

第16期計算期間末（平成28年 5月20日現在）

該当事項はございません。

第17期中間計算期間末（平成28年11月20日現在）

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期計算期間末 (平成28年5月20日現在)	第17期中間計算期間末 (平成28年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	65,199,597	57,038,238
親投資信託受益証券	1,540,600,145	1,541,535,532
流動資産合計	1,605,799,742	1,598,573,770
資産合計	1,605,799,742	1,598,573,770
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,692,338	-
未払受託者報酬	599,514	591,472
未払委託者報酬	9,506,460	9,379,012
その他未払費用	56,735	53,496
流動負債合計	17,855,047	10,023,980
負債合計	17,855,047	10,023,980
純資産の部		
元本等		
元本	1,282,056,452	1,275,404,449
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	305,888,243	313,145,341
(分配準備積立金)	377,613,005	355,596,668
元本等合計	1,587,944,695	1,588,549,790
純資産合計	1,587,944,695	1,588,549,790
負債純資産合計	1,605,799,742	1,598,573,770

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期中間計算期間 (自 平成27年 5月21日 至 平成27年11月20日)	第17期中間計算期間 (自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日)
営業収益		
受取利息	5,457	-
有価証券売買等損益	8,857,984	18,145,387
営業収益合計	8,863,441	18,145,387
営業費用		
受託者報酬	627,197	591,472
委託者報酬	9,945,459	9,379,012
その他費用	53,699	78,817
営業費用合計	10,626,355	10,049,301
営業利益又は営業損失()	1,762,914	8,096,086
経常利益又は経常損失()	1,762,914	8,096,086
中間純利益又は中間純損失()	1,762,914	8,096,086
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,110,989	2,013,459
期首剰余金又は期首欠損金()	400,087,469	305,888,243
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,215,512	15,584,338
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,215,512	15,584,338
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,405,034	18,436,785
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,405,034	18,436,785
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	408,246,022	313,145,341

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成28年5月21日から平成29年5月22日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成28年5月21日から平成28年11月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第16期計算期間末 （平成28年5月20日現在）	第17期中間計算期間末 （平成28年11月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,282,056,452口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,275,404,449口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2386円 （10,000口当たり純資産額）（12,386円）	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2455円 （10,000口当たり純資産額）（12,455円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期中間計算期間 （自 平成27年5月21日 至 平成27年11月20日）	第17期中間計算期間 （自 平成28年5月21日 至 平成28年11月20日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 820,078円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 777,593円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第16期計算期間 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)	第17期中間計算期間 (自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第16期計算期間 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)	第17期中間計算期間 (自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日)
期首元本額	1,232,590,682円	1,282,056,452円
期中追加設定元本額	147,501,360円	70,802,737円
期中一部解約元本額	98,035,590円	77,454,740円

2. デリバティブ取引関係

第16期計算期間末（平成28年 5月20日現在）

該当事項はございません。

第17期中間計算期間末（平成28年11月20日現在）

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期計算期間末 (平成28年5月20日現在)	第17期中間計算期間末 (平成28年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	36,143,412	32,586,653
親投資信託受益証券	847,009,336	868,729,845
未収入金	-	1,480,000
流動資産合計	883,152,748	902,796,498
資産合計	883,152,748	902,796,498
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,757,551	-
未払解約金	-	1,952,282
未払受託者報酬	383,899	371,918
未払委託者報酬	5,902,481	5,718,234
その他未払費用	51,040	48,054
流動負債合計	10,094,971	8,090,488
負債合計	10,094,971	8,090,488
純資産の部		
元本等		
元本	751,510,244	757,329,022
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	121,547,533	137,376,988
(分配準備積立金)	212,970,775	198,323,648
元本等合計	873,057,777	894,706,010
純資産合計	873,057,777	894,706,010
負債純資産合計	883,152,748	902,796,498

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期中間計算期間 (自 平成27年 5月21日 至 平成27年11月20日)	第17期中間計算期間 (自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日)
営業収益		
受取利息	3,190	-
有価証券売買等損益	2,427,515	21,370,509
営業収益合計	2,430,705	21,370,509
営業費用		
受託者報酬	416,160	371,918
委託者報酬	6,398,393	5,718,234
その他費用	51,958	62,095
営業費用合計	6,866,511	6,152,247
営業利益又は営業損失()	4,435,806	15,218,262
経常利益又は経常損失()	4,435,806	15,218,262
中間純利益又は中間純損失()	4,435,806	15,218,262
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,047,911	1,120,643
期首剰余金又は期首欠損金()	221,464,930	121,547,533
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,443,636	8,183,369
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,443,636	8,183,369
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,970,013	8,692,819
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,970,013	8,692,819
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	217,550,658	137,376,988

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成28年5月21日から平成29年5月22日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成28年5月21日から平成28年11月20日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第16期計算期間末 （平成28年5月20日現在）	第17期中間計算期間末 （平成28年11月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 751,510,244口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 757,329,022口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1617円 （10,000口当たり純資産額） (11,617円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1814円 （10,000口当たり純資産額） (11,814円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第16期中間計算期間 （自 平成27年5月21日 至 平成27年11月20日）	第17期中間計算期間 （自 平成28年5月21日 至 平成28年11月20日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 517,071円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 467,016円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第16期計算期間 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）	第17期中間計算期間 （自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第16期計算期間 （自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）	第17期中間計算期間 （自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日）
期首元本額	750,692,566円	751,510,244円
期中追加設定元本額	145,158,448円	59,947,360円
期中一部解約元本額	144,340,770円	54,128,582円

2. デリバティブ取引関係

第16期計算期間末（平成28年 5月20日現在）

該当事項はございません。

第17期中間計算期間末（平成28年11月20日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年11月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	42,149,017
株式	3,385,716,050
未収入金	48,222,964
未収配当金	23,379,823
流動資産合計	3,499,467,854
資産合計	3,499,467,854
負債の部	
流動負債	
未払金	45,981,071
未払解約金	2,980,000
その他未払費用	1,220
流動負債合計	48,962,291
負債合計	48,962,291
純資産の部	
元本等	
元本	2,881,824,411
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	568,681,152
元本等合計	3,450,505,563
純資産合計	3,450,505,563
負債純資産合計	3,499,467,854

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成28年11月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成28年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成28年5月21日 至 平成28年11月20日）の元本状況	
期首（平成28年5月21日）の元本額	3,042,950,887円
対象期間中の追加設定元本額	180,427,489円
対象期間中の一部解約元本額	341,553,965円
平成28年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	716,196,062円
明治安田ライフプランファンド20	203,130,923円
明治安田ライフプランファンド50	408,120,743円
明治安田ライフプランファンド70	301,354,307円
明治安田外債日本株ファンド	333,577,085円
楽天資産形成ファンド	861,845,711円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	16,712,529円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	19,505,967円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	21,381,084円
計	2,881,824,411円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1973円
（10,000口当たり純資産額）	(11,973円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年11月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,936,794
金銭信託	3,172,660
株式	1,956,611,873
投資信託受益証券	31,801,123
投資証券	28,581,110
未収配当金	3,137,491
流動資産合計	2,025,241,051
資産合計	2,025,241,051
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,040,000
その他未払費用	284
流動負債合計	3,040,284
負債合計	3,040,284
純資産の部	
元本等	
元本	1,009,956,948
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,012,243,819
元本等合計	2,022,200,767
純資産合計	2,022,200,767
負債純資産合計	2,025,241,051

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 また、受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成28年11月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年4月21日から平成29年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成28年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成28年5月21日 至 平成28年11月20日)の元本状況	
期首(平成28年5月21日)の元本額	990,893,833円
対象期間中の追加設定元本額	59,515,319円
対象期間中の一部解約元本額	40,452,204円
平成28年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	251,298,328円
明治安田ライフプランファンド20	21,188,424円
明治安田ライフプランファンド50	83,975,285円
明治安田ライフプランファンド70	69,235,164円
フコク株25大河	51,865,509円
フコク株50大河	114,574,213円
フコク株75大河	143,617,082円
楽天資産形成ファンド	248,110,071円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	12,363,070円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	1,669,223円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,987,107円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	4,789,649円
大河25VA 適格機関投資家専用	488,689円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,017,747円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,777,387円
計	1,009,956,948円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0023円
(10,000口当たり純資産額)	(20,023円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年11月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	84,711,412
金銭信託	39,525,585
株式	1,778,570,848
派生商品評価勘定	1,204
未収配当金	2,063,835
流動資産合計	1,904,872,884
資産合計	1,904,872,884
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,350,000
その他未払費用	1,515
流動負債合計	12,351,515
負債合計	12,351,515
純資産の部	
元本等	
元本	1,244,913,622
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	647,607,747
元本等合計	1,892,521,369
純資産合計	1,892,521,369
負債純資産合計	1,904,872,884

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成28年11月20日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成28年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成28年 5月21日 至 平成28年11月20日）の元本状況	
期首（平成28年 5月21日）の元本額	1,331,068,700円
対象期間中の追加設定元本額	154,104,407円
対象期間中の一部解約元本額	240,259,485円
平成28年11月20日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	436,847,507円
明治安田欧州株式ファンド	201,723,286円
明治安田ライフプランファンド20	26,235,931円
明治安田ライフプランファンド50	104,641,863円
明治安田ライフプランファンド70	88,664,175円
フコク株25大河	42,648,166円
フコク株50大河	92,136,526円
フコク株75大河	115,724,609円
楽天資産形成ファンド	111,397,263円
明治安田VA欧州株式ファンド（適格機関投資家専用）	9,816,176円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	2,021,578円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	4,659,495円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	5,860,137円
大河25VA 適格機関投資家専用	358,674円
大河50VA 適格機関投資家専用	768,963円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,409,273円
計	1,244,913,622円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5202円
（10,000口当たり純資産額）	(15,202円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年11月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	184,159,821
国債証券	3,891,154,380
社債券	2,497,559,300
未収入金	402,718,300
未収利息	14,357,365
前払費用	1,477,044
流動資産合計	6,991,426,210
資産合計	6,991,426,210
負債の部	
流動負債	
未払金	501,774,780
未払解約金	11,170,000
その他未払費用	5,231
流動負債合計	512,950,011
負債合計	512,950,011
純資産の部	
元本等	
元本	4,374,249,519
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,104,226,680
元本等合計	6,478,476,199
純資産合計	6,478,476,199
負債純資産合計	6,991,426,210

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成28年11月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成28年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成28年5月21日 至 平成28年11月20日)の元本状況	
期首(平成28年5月21日)の元本額	4,065,651,496円
対象期間中の追加設定元本額	984,326,925円
対象期間中の一部解約元本額	675,728,902円
平成28年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	2,379,510,629円
明治安田ライフプランファンド20	643,511,281円
明治安田ライフプランファンド50	329,412,773円
明治安田ライフプランファンド70	98,517,794円
楽天資産形成ファンド	836,506,861円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	12,320,506円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	52,021,612円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	15,607,228円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	6,840,835円
計	4,374,249,519円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4810円
(10,000口当たり純資産額)	(14,810円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年11月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	5,037,426
金銭信託	15,212,089
国債証券	1,539,991,794
特殊債券	65,507,172
社債券	78,000,942
派生商品評価勘定	4,422,716
未収利息	11,305,378
前払費用	2,080,046
流動資産合計	1,721,557,563
資産合計	1,721,557,563
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,838,894
未払解約金	140,000
その他未払費用	481
流動負債合計	2,979,375
負債合計	2,979,375
純資産の部	
元本等	
元本	671,368,028
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,047,210,160
元本等合計	1,718,578,188
純資産合計	1,718,578,188
負債純資産合計	1,721,557,563

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成28年11月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年3月10日から平成29年3月9日までとなっております。

(その他の注記)

(平成28年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成28年5月21日 至 平成28年11月20日)の元本状況	
期首(平成28年5月21日)の元本額	678,834,858円
対象期間中の追加設定元本額	36,321,765円
対象期間中の一部解約元本額	43,788,595円
平成28年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	47,446,667円
明治安田ライフプランファンド20	92,475,991円
明治安田ライフプランファンド50	92,902,562円
明治安田ライフプランファンド70	34,610,765円
フコク株25大河	31,554,372円
フコク株50大河	46,159,167円
明治安田外債日本株ファンド	233,987,942円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	77,843,975円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	7,106,905円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	4,288,112円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,335,842円
大河25VA 適格機関投資家専用	258,913円
大河50VA 適格機関投資家専用	396,815円
計	671,368,028円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5598円
(10,000口当たり純資産額)	(25,598円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

(平成28年12月30日現在)

【純資産額計算書】

明治安田ライフプランファンド20

資産総額	1,595,702,974 円
負債総額	4,460,586 円
純資産総額 (-)	1,591,242,388 円
発行済口数	1,226,465,457 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2974 円
(1万口当たり純資産額)	(12,974 円)

明治安田ライフプランファンド50

資産総額	1,667,039,030 円
負債総額	3,951,703 円
純資産総額 (-)	1,663,087,327 円
発行済口数	1,280,142,653 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2991 円
(1万口当たり純資産額)	(12,991 円)

明治安田ライフプランファンド70

資産総額	949,479,300 円
負債総額	8,023,966 円
純資産総額 (-)	941,455,334 円
発行済口数	755,202,706 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2466 円
(1万口当たり純資産額)	(12,466 円)

(参考)

明治安田日本株式マザーファンド

資産総額	3,554,982,376 円
負債総額	2,882,955 円
純資産総額 (-)	3,552,099,421 円
発行済口数	2,802,870,117 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2673 円
(1万口当たり純資産額)	(12,673 円)

明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産総額	2,093,346,430 円
負債総額	708 円
純資産総額 (-)	2,093,345,722 円
発行済口数	961,198,854 口
1口当たり純資産額 (/)	2.1778 円
(1万口当たり純資産額)	(21,778 円)

明治安田欧州株式マザーファンド

資産総額	1,927,176,708 円
負債総額	2,966 円
純資産総額 (-)	1,927,173,742 円
発行済口数	1,153,456,771 口
1口当たり純資産額 (/)	1.6708 円
(1万口当たり純資産額)	(16,708 円)

明治安田日本債券マザーファンド

資産総額	6,465,203,869 円
負債総額	87,753,570 円
純資産総額 (-)	6,377,450,299 円
発行済口数	4,317,911,583 口
1口当たり純資産額 (/)	1.4770 円
(1万口当たり純資産額)	(14,770 円)

明治安田外国債券マザーファンド

資産総額	2,645,425,490 円
負債総額	884,019,006 円
純資産総額 (-)	1,761,406,484 円
発行済口数	651,543,162 口
1口当たり純資産額 (/)	2.7034 円
(1万口当たり純資産額)	(27,034 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料

該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項はありません。

(5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

- 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
- 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	148 本	1,173,868,835,857 円
単位型株式投資信託	4 本	7,102,244,327 円
合計	152 本	1,180,971,080,184 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,891,362	8,954,092
前払費用	88,667	113,438
未収入金	1,188	-
未収委託者報酬	872,124	756,595
未収運用受託報酬	136,002	130,048
未収投資助言報酬	224,622	221,366
その他	516	176
流動資産合計	10,214,483	10,175,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 78,235	¹ 76,958
器具備品	¹ 86,756	¹ 80,915
有形固定資産合計	164,992	157,874
無形固定資産		
ソフトウェア	45,875	40,629
電話加入権	6,662	6,662
その他	174	90
無形固定資産合計	52,711	47,383
投資その他の資産		
投資有価証券	386	1,334
長期差入保証金	96,907	106,597
長期前払費用	799	1,596
前払年金費用	11,517	13,563
投資その他の資産合計	109,610	123,093
固定資産合計	327,314	328,350
資産合計	10,541,798	10,504,067

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	41,277	13,239
未払金	588,289	476,548
未払収益分配金	118	120
未払償還金	7,315	7,137
未払手数料	351,231	269,575
その他未払金	229,623	199,713
未払費用	19,574	25,383
未払法人税等	70,786	178,703
未払消費税等	150,196	60,179
賞与引当金	60,075	96,974
流動負債合計	930,198	851,028
固定負債		
繰延税金負債	11,290	10,751
資産除去債務	28,100	28,469
固定負債合計	39,390	39,221
負債合計	969,589	890,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,882,406	1,924,067
利益剰余金合計	5,057,448	5,099,109
株主資本合計	9,572,231	9,613,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	74
評価・換算差額等合計	23	74
純資産合計	9,572,208	9,613,818
負債・純資産合計	10,541,798	10,504,067

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		5,175,093		5,069,760
受入手数料		9,348		7,113
運用受託報酬		1,456,016		1,568,398
投資助言報酬		412,351		424,417
営業収益合計		7,052,810		7,069,689
営業費用				
支払手数料		2,397,134		2,175,264
広告宣伝費		22,821		34,668
公告費		288		129
調査費		1,248,205		1,202,427
調査費		366,281		475,403
委託調査費		881,923		727,023
委託計算費		311,665		320,967
営業雑経費		93,202		102,440
通信費		14,531		14,199
印刷費		68,243		77,321
協会費		7,253		7,844
諸会費		3,164		3,022
営業雑費		9		52
営業費用合計		4,073,318		3,835,897
一般管理費				
給料		1,175,647		1,300,274
役員報酬		53,295		54,210
給料・手当		992,115		1,014,214
賞与		130,236		231,849
その他報酬		1,117		6,583
賞与引当金繰入		60,075		96,974
法定福利費		174,211		200,082
福利厚生費		30,225		40,843
交際費		611		1,371
寄付金		200		200
旅費交通費		30,564		35,542
租税公課		25,456		35,014
不動産賃借料		110,515		113,302
退職給付費用		7,316		68,167
固定資産減価償却費		50,850		55,021
諸経費		168,133		179,502
一般管理費合計		1,834,926		2,132,880
営業利益		1,144,566		1,100,911

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成26年4月1日	（自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日）	至	平成28年3月31日）
営業外収益				
受取利息		2,360		2,098
受取配当金		11		-
投資有価証券売却益		1		0
償還金等時効完成分		34		207
保険契約返戻金・配当金		¹ 1,130		¹ 1,109
為替差益		363		572
雑益		575		498
営業外収益合計		4,477		4,486
営業外費用				
雑損		254		132
営業外費用合計		254		132
経常利益		1,148,789		1,105,266
特別利益		-		-
特別損失				
固定資産除却損		² 2,277		² 233
特別損失合計		2,277		233
税引前当期純利益		1,146,512		1,105,033
法人税、住民税及び事業税		82,312		200,775
法人税等調整額		11,290		538
法人税等合計		93,602		200,236
当期純利益		1,052,910		904,796

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746
当期変動額					
剰余金の配当			308,424	308,424	308,424
当期純利益			1,052,910	1,052,910	1,052,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	744,485	744,485	744,485
当期末残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	0	8,827,746
当期変動額			
剰余金の配当			308,447
当期純利益			1,052,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	744,461
当期末残高	23	23	9,572,208

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231
当期変動額					
剰余金の配当			863,135	863,135	863,135
当期純利益			904,796	904,796	904,796
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	41,661	41,661	41,661
当期末残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23	23	9,572,208
当期変動額			
剰余金の配当			863,135
当期純利益			904,796
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51	51	51
当期変動額合計	51	51	41,609
当期末残高	74	74	9,613,818

[注記事項]

（重要な会計方針）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	13,680千円	20,399千円
器具備品	229,540千円	250,057千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,130千円	1,109千円

2 前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

固定資産除却損の内容は、ソフトウェア1,736千円、器具備品540千円であります。

当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

固定資産除却損の内容は、器具備品233千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	861,492,731円	45,613円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,891,362	8,891,362	-
(2) 未収委託者報酬	872,124	872,124	-
(3) 未収運用受託報酬	136,002	136,002	-
(4) 未収投資助言報酬	224,622	224,622	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	386	386	-
(6) 長期差入保証金	96,907	90,238	6,668
資産計	10,221,404	10,214,735	6,668
(1) 未払手数料	351,231	351,231	-
(2) その他未払金	229,623	229,623	-
負債計	580,855	580,855	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,954,092	8,954,092	-
(2) 未収委託者報酬	756,595	756,595	-
(3) 未収運用受託報酬	130,048	130,048	-
(4) 未収投資助言報酬	221,366	221,366	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	1,334	1,334	-
(6) 長期差入保証金	106,597	106,320	277
資産計	10,170,034	10,169,757	277
(1) 未払手数料	269,575	269,575	-
(2) その他未払金	199,713	199,713	-
負債計	469,289	469,289	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,890,928	-	-	-
未収委託者報酬	872,124	-	-	-
未収運用受託報酬	136,002	-	-	-
未収投資助言報酬	224,622	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	386	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	10,123,677	386	-	96,907

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,953,925	-	-	-
未収委託者報酬	756,595	-	-	-
未収運用受託報酬	130,048	-	-	-
未収投資助言報酬	221,366	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	334	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	106,597
合計	10,062,270	-	-	106,597

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	100	100	0
小計	100	100	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	286	309	23
小計	286	309	23

合計	386	409	23
----	-----	-----	----

当事業年度（平成28年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,100	1,100	0
小計	1,100	1,100	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	234	309	74
小計	234	309	74
合計	1,334	1,409	74

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	101,920	1,920	-

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	100,120	120	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	47,801	千円
退職給付費用	7,316	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	66,636	"
前払年金費用の期末残高	11,517	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	490,985	千円
年金資産	502,776	"
	11,790	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,517	"
前払年金費用	11,517	"

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,517	＼
(3) 退職給付費用		
簡便法で計算した退職給付費用	7,316	千円

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	11,517	千円
退職給付費用	68,167	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	70,213	"
前払年金費用の期末残高	13,563	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	525,902	千円
年金資産	539,738	"
	13,836	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,563	"
前払年金費用	13,563	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,563	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	68,167	千円
----------------	--------	----

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	176,300	千円	-	千円
税務上の繰延資産償却超過額	15,376	"	2,764	"
賞与引当金繰入限度超過額	19,884	"	29,926	"
未払事業税	5,284	"	13,850	"
その他	18,069	"	18,825	"
繰延税金資産小計	234,915	"	65,366	"
評価性引当額	234,915	"	65,366	"
繰延税金資産合計	-	"	-	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	"	-	"
資産除去費用	7,565	"	6,598	"
前払年金費用	3,724	"	4,153	"
繰延税金負債合計	11,290	"	10,751	"
繰延税金負債の純額	11,290	"	10,751	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	35.64	%	33.06%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01	"	0.03	"
評価性引当額の増減	27.58	"	15.11	"
住民税均等割	0.20	"	0.21	"
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.10	"	0.08	"
その他	0.01	"	0.01	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.16	%	18.12	%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の33.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により繰延税金負債は847千円減少し、法人税等調整額は847千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
期首残高	27,735	千円	28,100	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	364	"	369	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	-	"
期末残高	28,100	千円	28,469	千円

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	5,175,093	9,348	1,456,016	412,351	7,052,810

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	5,069,760	7,113	1,568,398	424,417	7,069,689

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	380,457	未収投資助言報酬	207,235

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	-------------------	-------	-----------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言 報酬	387,032	未収投資 助言報酬	203,706
-----	----------------------	-------------	---------	-------	----------------------	-------------------------------	------------	---------	--------------	---------

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬については、契約に基づき決定しております。

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	506,814円66銭	509,017円74銭
1株当たり当期純利益金額	55,747円86銭	47,905円80銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,572,208	9,613,818
普通株式に係る純資産額（千円）	9,572,208	9,613,818
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益（千円）	1,052,910	904,796
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,052,910	904,796
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,153,897
未収委託者報酬	807,931
未収運用受託報酬	320,591
未収投資助言報酬	208,304
その他	141,531
流動資産合計	9,632,255
固定資産	
有形固定資産	
建物	173,580
器具備品	168,655
建設仮勘定	18,440
有形固定資産合計	160,676
無形固定資産	
ソフトウェア	34,104
電話加入権	6,662
その他	61
ソフトウェア仮勘定	3,200
無形固定資産合計	44,027
投資その他の資産	
投資有価証券	1,101
長期差入保証金	106,597
長期前払費用	1,491
前払年金費用	9,560
投資その他の資産合計	118,750
固定資産合計	323,454
資産合計	9,955,710

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,137
未払手数料	274,072
未払法人税等	166,875
賞与引当金	103,540
その他	² 301,471
流動負債合計	853,098
固定負債	
資産除去債務	28,656
繰延税金負債	9,243
固定負債合計	37,900
負債合計	890,998
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,374,885
利益剰余金合計	4,549,927
株主資本合計	9,064,710
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,064,711
負債純資産合計	9,955,710

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成28年4月 1日	
至 平成28年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,281,213
受入手数料	3,272
運用受託報酬	795,517
投資助言報酬	194,021
営業収益合計	3,274,024
営業費用	
支払手数料	875,603
その他営業費用	789,392
営業費用合計	1,664,996
一般管理費	¹ 1,157,193
営業利益	451,833
営業外収益	² 1,782
営業外費用	372
経常利益	453,243
特別利益	-
特別損失	0
税引前中間純利益	453,243
法人税、住民税及び事業税	142,441
法人税等調整額	1,508
法人税等合計	140,933
中間純利益	312,310

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892
当中間期変動額					
剰余金の配当			861,492	861,492	861,492
中間純利益			312,310	312,310	312,310
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	549,182	549,182	549,182
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,374,885	4,549,927	9,064,710

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	74	74	9,613,818
当中間期変動額			
剰余金の配当			861,492
中間純利益			312,310
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	76	76	76
当中間期変動額合計	76	76	549,106
当中間期末残高	1	1	9,064,711

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 8年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	23,777千円
器具備品	264,166千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	18,444千円
無形固定資産	8,581千円
2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	314千円
保険契約返戻金・配当金	1,097千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	861,492,731円	45,613円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	8,153,897	8,153,897	-
(2) 未収委託者報酬	807,931	807,931	-
(3) 未収運用受託報酬	320,591	320,591	-
(4) 未収投資助言報酬	208,304	208,304	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,101	1,101	-
(6) 長期差入保証金	106,597	106,985	387
資産計	9,598,423	9,598,811	387
(1) 未払手数料	274,072	274,072	-
負債計	274,072	274,072	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	99	100	1
小計	99	100	1
合計	1,101	1,100	1

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	28,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	187千円
当中間会計期間末残高	<u>28,656千円</u>

（賃貸等不動産関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	2,281,213	3,272	795,517	194,021	3,274,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	479,944円51銭
1株当たり中間純利益金額	16,535円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
中間純利益金額(千円)	312,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	312,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（平成28年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成28年3月末現在	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社 楽天証券株式会社 株式会社 S B I 証券 高木証券株式会社 カブドットコム証券株式会社 1	10,000 7,495 47,937 11,069 7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行 2	36,166	日本において、銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社 2	730,000 平成28年3月末現在の基金 および基金償却積立金の合計	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

1 平成28年9月26日より新たに取扱いを開始しました。

2 新規販売を停止しています。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
資本金の額	30,800万ポンド（平成27年12月末現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

名称	UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド
資本金の額	12,500万ポンド（平成28年6月末現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき再信託受託会社に委託することがあります。
- (2) 販売会社
販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。
- (3) 投資顧問会社
投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

1．名称、資本金の額及び事業の内容

（平成28年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2．関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3．資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。
- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (8) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (9) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の平成27年5月21日から平成28年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の平成28年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の平成27年5月21日から平成28年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の平成28年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の平成27年5月21日から平成28年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の平成28年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月10日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年1月6日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の平成28年5月21日から平成28年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の平成28年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年5月21日から平成28年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年1月6日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の平成28年5月21日から平成28年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の平成28年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年5月21日から平成28年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年1月6日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の平成28年5月21日から平成28年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の平成28年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年5月21日から平成28年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。